

平成23年第2回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 6月9日(木曜日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時02分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	5
小林正明君	6
高橋純一君	13
柿沼英己君	22
川田延明君	26
黒澤兵司君	33
○次会日程の報告	40
○散会の宣告	40
散 会 (午後 1時22分)	40

第2日 6月10日(金曜日)

○議事日程	41
○出席議員	41
○欠席議員	42
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	42
○職務のため出席した者の職氏名	42
開 議 (午前 9時00分)	43

○開議の宣告	4 3
○承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 3
○承認第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 4
○承認第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○承認第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 8
○承認第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 3
○報告第 1 号の上程、説明、報告	5 5
○報告第 2 号の上程、説明、報告	5 5
○議案第 1 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第 2 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
○議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
○議案第 2 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
○同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
○同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○同意第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
○次会日程の報告	7 0
○散会の宣告	7 0
散 会 （午前 1 1 時 0 9 分）	7 1

第 9 日 6 月 1 7 日（金曜日）

○議事日程	7 3
○出席議員	7 3
○欠席議員	7 3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7 3
○職務のため出席した者の職氏名	7 4
開 議 （午前 9 時 1 3 分）	7 5
○開議の宣告	7 5
○閉会中の継続調査の申し出	7 5
○日程の追加	7 5
○議案第 2 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○議員派遣の件	7 8
○動議の提出	7 8
○日程の追加	7 9

○発言の一部取り消しを求める動議	79
○町長あいさつ	86
○閉会の宣告	86
閉 会 (午前10時30分)	87

平成23年第2回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年6月3日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成23年6月9日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	細	田	芳	雄	君
9 番	黒	澤	兵	司	君	1 0 番	青	木	國	生	君
1 1 番	坂	本	金	光	君	1 2 番	富	岡	芳	男	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成23年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成23年6月9日（木）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
6番	小林正明君	7番	柿沼英己君
8番	細田芳雄君	9番	黒澤兵司君
10番	青木國生君	11番	坂本金光君
12番	富岡芳男君		

○欠席議員（1名）

5番 福田正司君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君
総務課長	川島賢君
財務課長	坂本道夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	野村真澄君
経済課長	椎名信也君
建設水道課長	石橋俊昭君

会 兼 計 管 理 者
兼 会 計 課 長
教 育 委 員 会
事 務 局 長

野 村 耕 一 郎 君
高 橋 充 幸 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長
書 記
書 記

荒 井 和 男
小 林 良 子
宗 川 正 樹

開 会 (午前 9時02分)

○開会の宣告

○議長（富岡芳男君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第2回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（富岡芳男君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の専決処分事項5件、報告2件、規約の変更1件、条例の改正2件、補正予算1件、同意3件であります。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成22年度1月分及び2月分並びに3月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（富岡芳男君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

6番 小林正明君

7番 柿沼英己君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（富岡芳男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から17日までの9日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から17日までの9日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（富岡芳男君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたしますが、通告5番、福田正司君については、取り下げの申し出がありましたので、報告いたします。なお、通告1番、小林正明君から、通告4番、川田延明君までは、一問一答方式で行い、通告6番、黒澤兵司君については一括質問方式といたします。

最初に、6番、小林正明君の登壇を許可いたします。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） それでは、議長の許可をいただきましたので、これより一般質問に入らせていただきます。6番、小林正明でございます。

自然災害対策と節電対策について質問させていただきます。東日本大震災が発生し、甚大な被害となりました。今こそ各自治体の防災対応策が改めて注目されているわけでございます。私たちは、どんな心構えで自然災害に臨んだらよいか、災害時における町の危機管理体制についてお尋ねいたします。

また、予想される夏の電力不足状況もあり、猛暑を考えた節電対応策はどのようなものなのかお尋ねいたします。

1番目の質問でございます。想定される自然災害とその対策についてお尋ねいたします。内容は3つございます。1つ、千代田町における自然災害はどのようなものを想定しているのか、またその対応策についてお尋ねいたします。

2つ目、ハザードマップの活用、防災訓練、水害浸水地域住民の避難経路、訓練、ふだんからの周知、指導など。

3つ目でございます。子供たちへの防災教育はどのようなものをおこなわれるのかお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 小林議員さんの質問にお答えいたします。どうも大変失礼しました。

千代田町地域防災計画では、県の防災計画を参考にしまして、県内で起こり得る3つの地震、県南西部地震、県北部地震、県南東部地震を想定しております。しかしながら、一番心配しているのは利根川の堤防の決壊であります。ハザードマップを常に利用するかどうかはわかりませんが、壁に張っておいて利用することもできます。また、どの地域に水が多く集まるかなど、浸水が予想される地域を知っておくこと、そしてどこへ逃げれば安全かを知っておくことが必要であると思っております。

小中学校では、何の災害を想定したか、防災教育を進めているのかということですが、幼稚園、小中学校においては毎年度地震や火災等、避難訓練を実施しておりますが、今回の大地震を考慮し、危機管理マニュアルの見直しを行ったり、大地震の教訓を授業の中に生かしていきたいと考えて

おります。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。

群馬県においては、自然災害の備えというのが過去に、過去というのは何年前さかのぼるか考えるところもございしますが、安全神話ということで根強い、私自身も含めてそんなような意識が強かったように思っています。今回の東日本大震災を経験した我々として、やはりこれから町の防災、どのようにするのかという非常に大事な問題でございします。

次に、関連しますが、災害時における避難場所の確保について、そして放射性物質の影響についてお尋ねいたします。4項目ございまして、1つ目が、公共施設、学校、体育館などの避難施設としての活用可能な収容数はいかなものか。

それから、町内に3つの介護施設がございします。COMハウス、みどりの風、そしてNPOの安心ケアですね。どちらも水害時をイメージするのが一番イメージしやすいのかなと思いますが、水害時における避難経路等の確保、またどこに避難したらいいのか。幸い、町の公共施設においては町当局、町長の協力、我々議員ももちろんそれに協力したわけですが、耐震補強工事等も終了していますので、本当によかったと思っております。

2つ目です。行政区と町当局との緊急連絡網、格好よく言えばホットラインということですが、それに関連した自主防災組織の立ち上げ状況等についてお尋ねいたします。

3つ目、災害備蓄用品、お米、パン、水などの準備、全体量は。例年よりも多分意識の上では今回の東日本大震災を受けて相当量増やさなくてはいけないというような、私自身も思っているわけですが、どのような考え方でやっていらっしゃるのかお願いしたいと思います。

そして、4つ目でございします。これはもう毎日まさしく話題になっているわけですが、放射性物質の影響とその対応策ということでお尋ねいたします。

県教育委員会でしょうか、小学校の校庭の放射線量の定点観測がスタートしたとか新聞等で情報は得ております。放射線量の測定、特に幼稚園、保育園の園庭ですね、それから小中学校の校庭、町内公共場所等、ちなみに公共場所では役場の駐車場、そして東部運動公園のほうで線量をはかっているということをお聞きしています。また、その数値等も公表されておるようですが、もっと細かくやる必要があるのではないかと思っております。

それから、まさしく今麦わらの処理、小麦、ビール麦等の収穫のシーズンでございします。ここに私心配するのは、麦わらの中に残留性物質、いわゆる放射能の線量が入っているのかな、こういったものを今燃やしている方、あるいはすき込んでいる方等々いらっしゃるわけですが、いずれにしても農家に対して明確な町としての指針といいますか、こういったものを示す必要があるかと私思っているわけですが、その辺についてご答弁をお願いいたします。

そして、学校関係、生徒への教育、研修ということもないですが、教育内容はどのようなものがあ

るのかお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 2—1番からお話いたします。

町内の避難施設は合計で36施設で、8,012人を収容できると考えております。

町内に3つある特養老人の施設ではどんな避難経路、把握していて、どこへ逃げるのかでございませうが、老人施設の入居者や利用者が避難する場合は、それぞれの施設の職員の誘導により、また消防団員等の協力を得て避難することになります。この避難ですが、本町では津波の心配がありませんから、地震または利根川の洪水ということになります。地震は、公共施設等への避難となりますが、洪水の場合は極力標高が高い場所、西部地区や北部地域への避難がよいと思います。

2—2、災害時は携帯電話や固定電話はつながらなくなりますが、公衆電話は使えるそうです。トランシーバーのような簡易無線機は有効距離が限られますし、購入するには経費がかかり過ぎると判断します。災害時の情報提供等につきましては、防災行政無線を活用いたします。防災行政無線が使えない場合は、広報車で回ります。

備蓄の関係ですけれども、災害備蓄品につきましては、食料品、飲料水、乳児用粉ミルク、毛布、ブルーシート等があります。町で町民すべてに行き渡る備蓄品を用意することは難しいことから、今後はジョイフル本田とも協議させていただき、災害時の応援協定について検討していきたいと考えております。なお、備蓄品の詳細につきましては、総務課長から説明をさせます。

放射能の影響ですが、福島県第一原発の事故で飛散した放射能物質につきましては、多くの方が心配しましたが、群馬県にあっては4月から現在まで県内4カ所において継続的に検査を行っており、5月24日には県内92カ所において地表付近の放射線量を測定しました。本町にあっては、役場敷地内と東部運動公園の2カ所で測定されましたが、県内すべての場所において安心して生活できる数値となっております。また、県の3つの浄水場及び本町の浄水場でも放射性ヨウ素やセシウムの検査を行いました問題なく、飲料水に適していることが判明しました。放射線については、自然界にも存在しており、レントゲン撮影やCT、MRIなどの検査でも発生するものでありますので、ご安心をいただきたいと思ひます。

麦わらのことでございますけれども、放射性物質の汚染に係る土壌調査につきましては、県において4月1日と2日に県内8カ所で土を採取し、検査しましたが、群馬県内の水稲については安心して栽培を行ってよいということが明らかになっておりますので、ご安心ください。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 備蓄品の全体量につきまして説明を申し上げます。

災害用の備蓄品の全体量につきましては、まず食料品関係でありますけれども、水戻しもち、乾パ

ン、クラッカー、アルファ米、缶入りソフトパンを合わせまして4,394個ございます。また、保存飲料水ですけれども、500ミリリットルと2リットルを合わせまして1,590本、粉ミルクはスティック状のもので1,440本、薬は救急箱を含みまして60でございます。簡易トイレが2,100、その他物資としましては毛布、ブルーシート、懐中電灯、メガホン、食器セット等合わせまして、細かな単位は異なりますが、合計で2,126となっております。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。

先ほど私質問した中に、町長の答弁にちょっと欠けていたかと思うのですが、放射線量、絶対量では心配ないご答弁がありました。幼稚園、保育園の園庭、小中学校の校庭等での放射線量の測定というのは千代田町は今後やられるのか、考えていらっしゃるのか、ちょっとご答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 教育委員会の高橋事務局長よりお話しさせます。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 小林議員さんのご質問にお答えいたします。

先ほど、小林議員さんがおっしゃられたように、県教委で小中学校5カ所につきまして定点観測、たしか火曜日と金曜日だったと思うのですが、近隣では太田市の宝泉東小が測定点となっております。その都度公表されております。それと、県教委で小中学校について一斉に、今現在5月30日から放射能測定を開始しております。千代田町の予定が今のところ6月下旬からとなっております。

それから、きょうの新聞紙上にも出ておりましたが、幼稚園、保育園につきましても県のほうで、たしか13日からだったと思うのですが、一斉に測定を開始するとなっております。千代田町におきましても、測定器を購入したと環境保健課のほうで聞いておりますので、その測定方法や評価方法を今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） それから、学校関係、生徒への教育、放射能の問題が出たから学校の教育はどうするのだと、取ってくっつけたような質問で恐縮なのですが、何らかの啓蒙教育といいますか、安全教育といいますか、その辺のことについて今やっっていること、あるいはやっっていないとすれば、今後考えられることをご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ただいま小林議員さんからの質問にお答えをさせていただきたいと思いま

す。

今回の東日本大震災における福島原発の事故に伴いまして、放射能というだれもが考えてもいない、また想定しなかったような大きな事故が起きてしまいました。その中で、小中学校または幼稚園、保育園の幼児教育、または義務教育の中で、今までは火災または地震というこの平野部における現実の中での避難訓練という形を各園、また各学校とってきました。その中には、火災を呼び起こす例えば地震によって二次被害である火災も発生したという中での訓練等行ったり、または専門職等でありませ、また専門機関であります消防署等の方をお招きして、実際の避難訓練見ていただいて、講評いただいて、その中からの課題、反省点を次の避難訓練に生かす授業、または学習を特別活動、特活教育の中で、または学級指導の中で行ってきております。その中、このような現実の放射能というようなことを考えて、今後の今申し上げた教育活動の中で研修を積んで、いろいろな情報を収集して、きめ細やかな防災教育のほうにつなげていけるように、各園、各学校のそれぞれの長と連携を密にとりながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。それでは、次の質問に移らせていただきます。

節電対応策について質問させていただきます。今年の夏も猛暑が予想されるわけでございます。そこで、3つの点について質問させていただきます。

1つ、公共施設での節電対策について。

2つ目、家庭の節電対策について。

3つ目でございます。それらに関連するわけですが、町民の皆さんに節電アイデア等を募集されて、町民の皆さんにアイデアを出していただくということは、既にそういう節電の対応策というの、いろんな自治体、群馬県もそうですね、ぐんまちゃんの「家庭の節電対策」等ももう出ているようであり、マスコミあるいは各自治体の情報でたくさんあるかと思いますが、啓蒙活動というところが私は大事だと思っております。私、前々から何度も申し上げていますが、緑のカーテン事業も今後苗、今年の夏はもう間に合いませんが、苗とか種の配布はするべきではないのかと私思うわけであり、そういったことも含めまして、町民からの自発的なアイデアを募集して節電、省エネに協力していただくような啓蒙活動が重要かと思えます。

失礼しました。もう一つございました。4つ目、この議場もそうなのですが、庁舎内見ますと、LEDの照明が順次設置されてきております。ご承知のように、LED、発光ダイオードにつきましては、消費電力が白熱、蛍光灯から見たときに数分の1、白熱球から見ると10分の1程度と言われております。機能も昨今の性能向上といえますか、発光効率の向上が目覚ましいものがありまして、相当の明るさ、いわゆる蛍光灯に匹敵する、場合によってはそれ以上であるということが言われております。これをLED、発光照明購入の個人家庭の助成についてひとつ質問させていただきたいと思えます。申し上げたとおり、節電効果が非常に高いわけであり、LED電球等々はまだまだ価格が高いの

がネックでございます。それでも半年、1年前、1年前ぐらいから見ますと同じワット数の電球について見ると、約3分の1ぐらいの値段になっているかと私思います。安いのではホームセンターで、東京だそうです、900円台のものが出てきたようですが、いずれにしてもまだまだ高いところがございますので、そんなに予算をかけるわけにはもちろんいきませんが、これまた啓蒙のためにそういった個人家庭の助成についての考え方があるのかお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 公共施設の節電対策であります、7月から9月の平日における午前9時から午後8時までの使用最大電力を昨年比で15%抑制するというのが国の目標であります。当然自治体においても各家庭にあってもご協力をお願いするところであります。まず、役場におきましては、平成22年度において庁舎内にLED照明を導入することとともに、太陽光パネルも設置しましたので、節電できるものと考えております。もちろん今後の節電計画といたしまして、緑のカーテン事業やクールビズの推進、ノー残業デーの拡大など、本年の計画をまとめましたので、詳細は総務課長から説明させます。

また、学校等においても、町の計画に準ずるような対応をお願いしていきたいと思います。

家庭での節電対策といたしまして、住民の皆様に対しましては「広報ちよだ」7月号に夏における節電対策を掲載する予定でありますので、ご協力をいただきたいと思います。

節電アイデアの募集実施してはどうかということでございますけれども、町のホームページへの提案等については可能とは思いますが、いずれにしても実行することが重要でありますので、ポスター掲示をするなどPRに努めます。LED照明購入も節電に大きく役立つと思いますが、節電対策は一人一人が協力しようという気持ちが大切であります。それは、ボランティアと同様なものだと思います。よって、助成金という意見もわからなくありませんが、ぜひ町民の皆様の自発的なご協力をご期待したいと思います。

また、役場以外での公共施設へのLED照明の導入につきましては、有利な補助金等がありましたら、検討してまいりたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） それでは、課長会議におきまして決定いたしました町の節電対策につきましてご説明を申し上げます。

まず、本年度のエコちよだ目標数値としまして、電気の使用量は対前年度比15%削減を決定いたしました。その内容について申し上げますと、9項目ございます。

1つ目が、猛暑対策としまして公共施設に緑のカーテンを設置しまして、節電を図ろうではないかということでございます。

2つ目としまして、公共施設のエアコンの温度を28度以上としまして、必要な場所以外の冷房を停止するとともに、基本的に午後5時でエアコンを切るということでございます。

3つ目は、クールビズでございますが、これを昨年よりも2カ月拡大いたしまして、5月から10月までとしたいと思っております。また、新たにポロシャツをクールビズとして認めたいという考えでございます。

4つ目としまして、週1回木曜日だけだったわけですが、ノー残業デーを月曜日と木曜日の週2回とし、実施しております。また、この日はエアコンは午後4時45分で切ることにいたしました。

5つ目は、テレビ、電気ポット、パソコン等の電源につきまして、まめに切って、節電を図っているのではないかとございます。

6つ目が、事務に支障のない範囲で照明器具の節電に努めるということでございます。ただ、照明器具の節電はよろしいのですけれども、やはり視力といいますか、目に悪影響が出るのも困りますので、その点に関しては両方調整をとりながら、対応していきたいということでございます。

7つ目ですけれども、おしぼり等を活用して首を冷やすと。エアコン等がどうしても高い設定になりますと、暑い状態が続きますので、おしぼり、あるいは最近では何か首のあたりに巻くような冷え冷えの何か製品も出ているようでございますので、そういったものも活用してはどうだろうかということでございます。

8つ目ですけれども、省エネの専門家あるいは東京電力の職員でも結構なのですが、こういう方をお招きしまして、職員あるいは教育委員会等で開催いたします各教室、住民の皆様にあらゆる機会を活用していただいて、お話を聞いてもらおうと、それによって節電を図っているのではないかと、そういうこともやっていきたいと思っております。

それと9つ目ですが、先ほども町長のほうから説明ありましたが、「広報ちよだ」7月号へ節電対策記事を掲載するとともに、町のホームページでも呼びかけまして、住民の皆様にも節電に参加をしていただきたいと、そういう考え方でございます。

この9項目を実施していくことで、電気の使用量を15%削減していきたいということでございますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） エコちよだ、十分理解できました。よその市町村においても、本当に懸命な節電対策、あるいは家庭への節電意識の啓蒙といいますか、一生懸命やられておるようでございます。どうかそういった今アイデア、今はアイデアかもしれませんが、あるいは提案だけかもしれませんが、これが実効のあるものになるべく強力に進めていただきたいと思っております。

最後の質問とさせていただきますが、いわゆるエネルギー政策で国が、これは国というよりももう世界的にそうなのですが、省エネもそうなのですが、創エネということで、エネルギーをつくるということで、非常にどこの自治体も国も検討を始めております。政府によれば、自然エネルギーの早期

普及ということで、20年代に発電の2割にその自然エネルギーを活用したいとか、それから高崎においては来年度末を目標に1万世帯に太陽光発電を設置したい、太田市においても同様に2万数千の戸別の、一戸建てをイメージしておるようですが、太陽光発電の導入を進めたい等々動きがございます。そして、そういった町として太陽光、特に集合住宅もそうですし、ふれあいタウン千代田なんかの町並みの中で、非常に日照力もいい、ほとんどが南向きの家が多いわけですから、そういったことで町としてソーラータウン構想、少し大げさに言えばそういったものを考える必要があるのかと思いますが、その辺の考え方があるのかお尋ねします。

そして、それに合わせたところでもございますが、太田市なんかではどんどん進めておるようですが、防犯灯でございますが、いわゆる昔で言う水銀灯から徐々に蛍光灯、大きい電力の食うものは、広域のものはまた別ですが、水銀灯も必要ですが、一般的な防犯灯については蛍光灯からLED街灯にどんどん、順次変わっていると、そういったことでもありますので、今後初期の費用はかかるのですが、防犯灯をLED化する考え方があるのかお尋ねいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

太田とか高崎とか、そういう大きいところというのはそういうことを思い切って設営するわけなのですけれども、千代田町ではまだまだそこまで行っていませんので、検討はしていきたいと思えます。太陽光発電、LEDも確かに町のほうはいい交付金を見つけて、町のお金だけではなくつけられたわけで、今できたわけなのですけれども、確かに熱量は少なく、明るいというのはそのとおりであります。これから検討していくということで、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） どうもありがとうございました。質問を終わりにさせていただきます。

[「休憩」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 暫時休憩します。

休 憩 （午前 9時39分）

再 開 （午前 9時42分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、2番、高橋純一君の登壇を許可いたします。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 通告書に従いまして質問をさせていただきます。

大きく分けて2点ばかりあるのですが、まず1点目といたしまして、福祉医療についてということ

で質問させていただきます。ところが、町内に2カ所あるわけですが、現在何名の方が入所を望んでいるのか。また、町外の介護施設に何名の方が入所しているのか。それに伴い、町よりの負担金を幾ら払っているのか端的にお答えを願えればと思います。お願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員さんの質問にお答えいたします。

群馬県が昨年10月に公表した調査結果によりますと、町内では65名が特別養護老人ホームへ入所を申し込んでおります。そのうち老健施設、病院等に入られている方が32名おります。

県外からですと、今年4月の時点で9名が町外の特別養護老人ホームに入所しております。館林が3名、明和が2名、邑楽町1名、大泉町1名、太田が2名であります。

負担金は入所、幾ら支払っているのか、施設サービス利用につきましては、介護保険に係る町の負担は12.5%で、利用施設が町内か町外かにかかわらず同じ負担割合となっております。負担割合は、国が20%、県が17.5%、町が12.5%、そして保険料が50%であります。ちょうど調べたのがあるのですけれども、介護保険のことで給付ですが、平成21年度居宅介護サービス、件数7,398件、支給額3億2,834万9,830円、施設介護サービス費、件数1,131件、2億8,972万2,973円、特定入所介護サービス581人、1,735万1,070円、高額介護サービス費、介護予防サービス費819人、739万736円、高額医療介護サービス費1名、6,212円、このように件数が9,930件、支給額が6億4,361万461円となっております。負担割合は、今お話ししたとおりの負担割合であります。

それから、40歳以上の方が介護保険を加えて、介護保険料を払っているお金、これが50%になるわけです。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 何度か同じ質問をしたと思いますが、ここ3年間でユニット、先日も募集をしていたと思うのです。その中、3年目ですね、3年目にしてまだ多分業者はいないのかなと、私は思うのですが、業者がまずいたのか、いないのか、それが1点と、今までの答弁の中で地域密着型を目指すというお話があったと思うのですね。介護にお世話にならないような健康づくりを目指すというお話もあったと思います。結果は、待機者の減にも私はつながっていないのかなと、私は思っているのです。もちろん町のほうからお金が捻出されるわけですから、町外の施設にお世話になっても町のほうからお金捻出するわけですから、その辺のこれを、町の福祉のほうですね、どのような形に持っていくのか、再度踏み込んだ答弁をお願いいたします。

福祉は、私も永遠のテーマだと思っておりますので、具体的に踏み込んだ答弁で、今後町の福祉医療をどのような方向に考えているのか答弁を再度お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 今年4月1日から28日まで公募いたしました、件数の問い合わせがあったものの、応募はありませんでした。

今後の福祉はどのように考えているかでございますけれども、待機者を解消するには特養の新設や増床ということになります、施設入所者の増加に伴う給付費の増加が見込まれるため、介護保険料の増額につながります。町では、今年度中に第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定する予定ですが、この中で今後のサービス必要量を推定した上で、保険料等の費用負担のバランスを考慮しながら、適正な規模で基盤整備を図るよう検討を進めていきたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 町長の基本方針に、これの一端に、すべての人にやさしいまちづくりを推進します、質の高い福祉医療サービスの安定化が図られ、医療福祉サービスの向上に大きく寄与すると、こういうのがあるのですね。そういう部分では3年間で私は結果が全く出ていないと思っております。現状維持がせいぜいかなと思っておりますので、待機者が増えておるわけです。もちろんお金を出すのも、捻出されるのもいろいろな部分で町の負担金はあると思います。これをどういう方向に持っていくのか、この辺をしっかりと今後福祉計画もあるそうですから、これをしっかりと踏まえた中でやっていただければと思っております。

1問目の質問で、最後になるのですけれども、厚生病院の免震工事の件なのですね。たしか昨年度、5年計画で上限が80億以上ということで、5年計画で免震工事が計画されていると思うのですね。その後、計画が変更があったのが1点と、それと工事に伴う町の負担金は幾らなのかということ。何年で償還するのか、返済計画と工事計画を副管理者として、また町のトップとしての答弁をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 厚生病院の耐震補強工事の計画はということでございますが、耐震化基準である昭和56年基準以降建設された建物は活用し、建設総事業費80億円以内とする基本方針により、平成23年3月基本設計がまとまりました。本年度行える実施設計により、今後の工程が見えてくるとは思いますが、現在の予定では工事につきましては平成24年度から26年度の足かけ3年を予定し、平成26年11月に新しい本棟がオープン、平成27年4月にグランドオープンを目指しております。旧耐震基準により建設された本棟の病棟の旧高等看護学院などを解体し、新本棟へ移行する計画案です。詳細の箇所は、本棟の東病棟、西病棟、外来棟、厨房棟、マンモ棟、感染病棟、旧高等看護学院、空調機械室、車庫及び倉庫。

町の負担金ですが、現段階ではまだ未定ですが、基本方針の建設総事業費80億円以内とした場合、千代田町の負担は合計約3億4,000万円との試算が出ております。

実施設計ができた後、構成団体による協議により、負担率による負担金が決まる見込みです。

今後の返済計画であります、平成24年、25年度の企業債借り入れの利子償還分が平成25年度より、元利償還分が平成30年度より始まり、平成55年度までの返済計画となっております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） たしか去年の「広報ちよだ」にも耐震工事を行いますと、これは載っていたと思うのです。そういう部分、町長としては返済計画も私は町民にお知らせする必要があるのかなと、返済計画、金額は、これお知らせする必要があるのかなと思います。

計画変更がわかった段階で、町民にお知らせする必要があると思います。所見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 今の段階は実施設計をやっているところで、まだ正確な設計というわけではないので、金額がまだ私のほうにもそういう資料は来ておりません。ただ負担割合をどうするかということで、今もめているところであります。それで、今度の館林の安楽岡さんのほうの通知で、いろいろな協議することになっております。ほとんどの方が千代田町が25%の負担ということで……20%だったかな、ちょっと数字忘れてしまいました。そういう中で、市民病院として厚生病院は位置づけられておりますので、できるだけ私どものほうには余り負担を強いられないように、そういうような中でやっていこうということでお話ししております。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 今、もめているというお話があったのですけれども、余りもめないように、ひとつ町民のトップなのですから、一つは副管理者でもあるわけですから、1市5町の副管理者ですから、1万2,000の代表ですから、ひとつもめないようにスムーズにいろんな部分でなるべく町のほうに負担がかからないように、代表としてぜひお願いいたします。

続きまして、今後の商業施設ということで幾つか質問させていただきます。ジョイフルが進出しまして、町の活性化、またにぎわいのある町も目標に向かい、計画どおり進んでいるものだと思っております。そこで、西側のお客の臨時駐車場、お客さんのですね、これ無償で貸し付けたと、これは何っておるわけですね。それと、その南側の今現在無償で貸し付けてある南側ですね、これを何ヘクタールで、何年で、幾らで貸してあるのか、これが1点です。契約の内容をお聞かせしていただきたいと思います。

また、その収益ですね、契約をすればお金がもちろん入ってくるわけですから、その収益の処理方法ですね。これをどのような形で行っているのか、西邑楽土地開発公社に入れたとか、そういうのがあると思いますけれども、今後の用途変更の計画ですね、どのようにされるのですか。これがたしか2度ぐらい聞いているのですけれども、用途変更をしますと言っているのですけれども、具体的に

踏み込んだ答弁をお願いいたします。たしかジョイフルが決定してから議会でジョイフルへ視察へ行ったことが、たしか去年の1月、2月だったと思うのですけれども、千葉県ですけれども、町長、ありましたよね。行ったことがあったわけですよ。そのときに、私は今でもずっと心の中に残ってしまっているのですけれども、ジョイフルの会長さんが町長に社員の駐車場500台分頼みますよと、これを言った記憶があるのですね。この部分に関して私はそれも含めて今ある社員の駐車場、今回契約をしたわけですよ、それも含めて商業用地の早急の用途変更を考えて、私は個人的に考えているのですけれども、町長、所見をひとつ聞かせていただければと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 現在の臨時駐車場については、町といたしまして周辺住民から心配されていたジョイフル本田・千代田店オープン時の周辺混雑を少しでも解消するための対応として、一時的に貸し出したもので、6月までの契約となっております。なお、整備費用はすべてジョイフル本田の負担で行ったものであります。今後の西側社員駐車場の契約内容は、一時使用賃貸契約ということで、7月から丸1年間とし、公社の事業計画上支障のない場合は再契約することができるものであります。賃貸料として賃貸面積約1.4ヘクタールの固定資産評価額の2%相当額、約460万円程度と考えております。公社の保有土地賃貸等収益になります。収益は、町から課税される固定資産税及び都市計画税の納入や販売経費等に充当することになります。

今後の用途変更の計画であります。ジョイフル本田西側の公社所有地約8ヘクタールについては、第五次総合計画へ位置づけさせていただいたところではありますが、現在のところ主要地方道足利邑楽行田線沿線の約2ヘクタールが商業系用途となっておりますが、奥の6ヘクタールについては住居系用途でありますので、今後の需要に対応できるよう、近隣商業地域への用途変更を行い、商業拠点として商業機能の集積を図り、地域のさらなる活性化と利便性の向上を考えております。

用途変更については、現在のところ県と協議中ではありますが、当初が住宅団地として市街化編入した経緯や飛び地の商業地としての性格が強くなるため、県が進めるコンパクトシティとしての考え方もなじまないという現状もあり、関係機関の同意が難しい状況であります。5月に県庁へ出向きまして、県土整備部長と都市計画課長のところへ直接お願いに伺ったところでもあります。今後も粘り強く関係機関との調整を行っていきたいと考えております。用途変更の手續ができ次第、優先的に造成していきたいと思いますので、よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 私は、今この件に関して3点質問したのですけれども、なぜ質問するかと言いますと、平成20年の4月1日に、「私の政策の一つでもある工業団地造成最優先課題」という、町長が公約にもうたって所信でも述べているのですね。私も、以前町民の声は工業団地造成でなくて商業用地ですよと、優良企業でなくて商業施設ですよというお話をしたと思うのですね。その中で、町

長が工業団地優先という、最重要課題と、こう申しておるのです、工業団地造成というのがね。その中で、先日の商業用地の転用を最優先で考えていたのかなと。と言いますのは、町長のこの間の後援会報ですね、たまたま私も見たのですけれども、あれにこう載っているのです。「工業団地造成に先駆け、商業用地の転用を最優先に考えていきたいとのこと」と、こう載っているわけですよ。それを考えますと、町長の重要課題が公約の変更になったのか、これ1点、ちょっと聞かせてください。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

私が町長にならせていただくための公約の中に、工場誘致最優先ということで大きく取り上げ、私もお話ししてまいりました。工場誘致というのが簡単にできることではないというのは、町長にならせていただいてわかったわけなのですけれども、都市計画の問題でこれは一遍にすぐそれがかなうという問題ではなくて、農家の方たちのアンケートとったり、そういうやり方だけでも大変時間がかかることですし、そういう中で、すぐにはできなくても当然やっていかななくてはならないということで、そういう作業は重ねております。ただ、時間がかかるということで、それが商業施設というのですか、ジョイフル本田の誘致が先になったわけなのですけれども、これは私が何でジョイフル本田をこんなについてくるようになったかというのは、ジョイフル本田に限らず、正確ではないのですけれども、あそこの債務負担が14億円ぐらいあるということを知っておりまして、それに金利も取られるわけですから、町長として眠れないということで、何とかこれを早く商業施設に変えて、大きな商店を連れてきたいという、これパブリックコメントでかなり多くの方がスーパー等の大型の施設をつくってほしいというのが町へもいっぱい来ていたのです。そういう中で、これは何とかかなえてあげたいという気持ちがありましたので、そういうわけで5年間の特例を設けて県に提出して、新聞に載せてもいただいて、企業局と一緒にやって、うまく進んだわけなのですけれども、実際に今の時点ではこういう大震災の後ですから、なかなか大手企業が千代田町、今の時点で、あと1年、2年ゆっくり私はかかるかなというふうに思っておりますが、何しろこんな小さい町ですから、財源を豊かにしなくてはいろいろな事業ができません。これは、本当にどこの自治体でもそうでしょうけれども、そういう中で一番に、先に考えるのは町民の皆様の笑顔というのですか、千代田町に住んでよかったという、そういう思いの中から両方一緒にやるということはできなくなりましたけれども、この企業誘致というのはこれからも徹底してやっていきますので、ぜひご理解ください。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 先ほど、負債が当時17億円でしたっけ、14億円ですか、というお話もありましたけれども、町長、政治というのは何でしょうか。私つくづく思うのですけれども、私たちも政治のせの字くらい幾らか背負っているわけですよ。政治の根底を我々も担っているわけです。町民の支持を求めるのではなくて、町民のために何を行うべきか、これを最重要に考えるべきだと私は思うの

です。先ほど町長が言ったように、工業団地を最重要課題と位置づけて、自分で臨んだわけですね。それが今度変更になるわけですよ。町民にお知らせしているわけです。

今、国で政権与党が2年前に公約を掲げて、現在に至っているわけです。公約の変更したくてもできないところがあるわけですよ。今の与党も、そういう部分で国のほうもこういう状況でいろいろ大連立、何だかんだそういう話も出ているわけですけども、それを簡単に言いたくもできない、これが現実だと私思っているのです。それをいとも簡単にああいう形でそれを、工業団地があれば、町民に意見を聞いたから、いとも簡単にやっぱり考えるのは、政治の手法としてやり方が全く私は違うのかなと思うのです。行政もいるわけだし、議会もいるわけですから、その辺をお知らせしてから町民にお知らせするのが筋かと私は思っておりますから。政治のやり方に違和感すら私は感じます、そのやり方を考えますと。そういう簡単なものではないと思っておりますので。

そういう部分、再度伺いますが、ジョイフルを、これも以前全協で聞いたのですけれども、何平米を幾らで売ったのか、再度お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 先ほどのお話ですけども、私は公約に確かにしていたけれども、それをおろそかにするという考えを持ってやっていたわけではないです。

それから、ジョイフル本田が来てよかったというふうな17区の人たちの大勢の人からそういう話を聞いておりますし、また多くの人からも、ああ、ジョイフルが来ていただいてよかったというふうなお話を聞いております。公約に確かにしていても、すぐできる公約とできない公約があるというふうなお話を私はしたわけですけども、簡単には都市計画の問題でできないというのか、これは……

[「それは何回か聞いていますから、私は……」と言う人あり]

○町長（大谷直之君） では、それは理解してください。それなので、こっちのほうが先になったというだけのことで……

[「わかりました」と言う人あり]

○町長（大谷直之君） 私がそういうことで、政治の考え方がおかしいのではないかとと言われると、大変そんな気持ちでやっているわけではなくて……。

ジョイフル本田への商業地売却につきましては、町として願った以上の利便性の高い大型商業店舗が出店してくれるかもしれないという大きな期待がありました。また、通常商業店舗はほとんどがリース契約のところ、一括して購入していただけるということ、5年後から億を超える税金が見込まれること、そして何より本田会長の「田んぼばかりで何もなくて、だからこそ進出して、将来にわたって一緒にまちづくりをしていきたい」という企業トップの考え方に非常に感動を覚えました。このようなことから、当初の売り出しは坪8万5,000円程度と考えておりましたが、目先の得より将来の町の利益を考え、県企業局と公社の土地11.2ヘクタールを坪平均で6万円で分譲いたしました。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） これも何度か言ったのですけれども、今年の全協のときに、なぜ町民にお知らせをしないのかという部分でお聞きしたことあると思うのです。そのときに、今後の商業地、まだまだ売却が済んでいない商業地、これがまだ売るのに支障が出るというお話をされたと思うのです。その中、平成20年のやはりこの場で、町長が所信で揺るぎないよというの、町政運営の基本とおっしゃっていたのですね。ちょっと読ませてもらいます。簡単に読みますからね。

「清潔、透明政治を貫きます。ひとかけらの曇りがあってはならない」と。2つ目に、「多くの情報を開示し、町民の声を聞きます」と、「町政運営は、町民主体のまちづくりであり、絶対に町の主役は町民です。町民と行政は強い信頼関係で結ばれていなければなりません。町政とすべての行政情報を共有し、同じ認識を持った行政運営をしなければならない」と、ほか4つまでうたっているのですけれども、私は思うのですね。

一不動産屋が……町長、聞いてください。一不動産屋が1万平米の土地を売る単価と、1,000平米の土地を売る単価と、単価が違って当然だと思うのです。例えば建設業者が1,000メートルのU字溝を並べると、100メートルのU字溝を並べるのは、工事単価違って当然なのです。これ、民間のやっぱり論理ですから、そう考えますと、ジョイフルへ予定より安く売却しても、だれも議員さんだつて文句言う方はいないと思うのです、あれだけの土地買ってくれたのですから。町民も恐らくそれを「何であんな安く売ったんだ」と、こう言う方は私はいないと思いますよ。町民の税金も、我々も投入されているわけですから、ジョイフルに。そう考えますと、先ほど町長が言った行政情報を共有し、同じ認識を持った行政運営をしなければならないと、そうでないとい町はできないと、こう揺るぎない4つの心理をうたっているわけです。

先ほども言いましたけれども、私の政治の手法にどうのこうのと、こう言っていましたけれども、現に私の揺るぎない4つの行政運営の基本と、ここにあるのですよ。それを踏まえると、現実と理念がやっぱりクロスオーバーしているのかなと、私は思うのです。ガバナンスにも欠けているのかなと思いますよ。先ほどの工業団地造成、商業地優先にしたのも同じことと私思いますよ。町長の理念に基づき、町民にお知らせすべきと思うのですが、いかがですか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議員にはお話ししたけれども、PRというのは確かに町民には今していなかったというのは、そのとおりのかもしれません。ただ、本当に短い間で決まっていたというのも確かなのですよね、2カ月半ですから。それで、新年の千代田町の「広報ちよだ」にジョイフル本田のことが2面に大きく取り上げて、書かれていましたから。それは、町民の方がそれを見た場合に、ああ、ジョイフルさんが来るのだなと、細かいことは確かに言っていないのですけれども、決まるということちゃんと「広報ちよだ」には出ていたわけですから、まるっきりやらなかったとか、そういうこと

ではないと思います。やり方が足りなかったかなというのは、確かに今思うとあります。これからは気をつけて、もっともっと情報開示をしたいと思いますから、ご理解いただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 広報には、ジョイフルが決定しましたと、会長さんと町長と、新聞のほうには大澤知事も載っていました。3人で締結をしましたと。金額、数字等は一切載っていないのですね。数字は載っていました、何平米というのは。

再度言いますよ。町長の揺るぎない信念、理念のもと、これは行政が町民にひとかけらの曇りもない情報提供して、いい町ができると、私はそれを目指しますと、こう言ったのですね。その中で、これはやはり私は町民の税金も多少使われているわけですから、私たちもつらい部分があるのです。町民に、「幾らで売ったんですか」と聞かれて、言えないのです。「行政へ行って聞いてください」と、このお話をするしかないのです。つらいですよ、私たちも。それを考えると、町長の、私も思うのですけれども、賛同しますよ、町長が言った揺るぎない4つの理念に。ひとかけらもない情報提供してくださいよ。そうすれば、私たちも議会のほうでも堂々と言えるわけです、町民に。だれも8万幾らを6万で売ったからといって、「そんな安く売ったんか」と言う人はいないですから、あれだれの土地買ってくれたのですから、1万平米の土地と1,000平米の土地の違いというのは、これは民間でも行政でもやっぱりそれは同じだと思いますよ。ぜひ検討していただきたいと私は思っているのです。ぜひ町長も行政と、私たちもちろん協力しますから、英知をひとつ結集して、町長の揺るぎない政治理念のもと、行政運営をやる必要が私はあるのかなと思っています。

議会は行政のチェック機関と、よくそんな言葉昔聞いたことありましたけれども、私はそうではないと思っています。町民の声を代表して議会に、自分の考えだけでなく、町民の声を議会に言うのが私は当然の議員の役目だと私思っておりますので、これ、今言っている人の私……

○議長（富岡芳男君） 高橋議員に申し上げますけれども、質問でしたら5分前ですので、おやめください。

○2番（高橋純一君） はい、わかりました。

そう考えますと、ぜひ町長のほうに、再度検討して、公表すべきと私は思っておりますので、ぜひ検討してください。

それで、最後の質問なのですけれども……

○議長（富岡芳男君） 質問は5分前で切ってください。

○2番（高橋純一君） わかりました。

残りまで4分ですから、ちょっとしゃべらせてもらいます。質問ができないそうで、では申しわけないです。

先ほど町長が揺るぎない4つの理念と、こういう話をしたのですけれども、そういう部分でぜひ私もあれ読んで賛成なのです。賛成の部分ですから、ぜひ自分の信念を曲げることなく、貫いてもらい

たいと私は思っているのです。そういう部分では、ぜひお願いします。ジョイフルがトップセールスで来たのは、もちろん町長がトップでやったのですから、認めます、これは。そういう部分で、では幾らで売ったのですかというお話を大勢の町民から話聞くわけですから、ぜひお願いします。

それでは、最後に質問でなくて要望なのですけれども、雇用の関係で1,000人から700人、500人ぐらいになったというお話も伺っております。以前もこれ質問したことなのですけれども、町の今年度予算が1,000円だったのですね、ジョイフルに雇用促進の関係が、1,000円では私はいかにもちょっと少ないのかなと思うのですね。町の雇用のほうもぜひ、前要望もしたのですけれども、行政のほうから一言。これからまだ続くわけですから、ぜひこれから地元の人を優先に正社員、パートも含めてです、障害者の方も含めてです。ぜひこれを行政のほうから訴えていただきたいと思います。私たちも雇用促進の奨励金ももちろんあるわけですから、多くの奨励金をジョイフルさんのほうに払って、町の雇用につなげていただきたいと思います。ジョイフルが来て雇用が私は何が一番相乗効果があるかと言ったら、今現在で言えるのは、やっぱり相乗効果というのは雇用だと思っていますので、ぜひ町の方に多くの方にあそこ勤めていただきたいと思います。それを町のほうから言っていただきたいと思います、地元を優先に採用してくださいというお話を言っていただきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 以上で、2番、高橋純一君の一般質問を終わります。

ただいまから午前10時35分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時20分）

再 開 （午前10時35分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、7番、柿沼英己君の登壇を許可いたします。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 7番、柿沼です。一般質問の許可が出ましたのでしたいと思います。

まず、1点目は職員教育ということについて質問したいと思います。地方公務員法第39条にその内容が規定されていまして、「職員は、その勤務能率の発揮及び増進のために研修を受ける機会が与えられなければならない」と、「前項の研修は任命権者が行うものとする」というのがあります。そういった意味で、一般的に職員の教育といいますと、公務員の研修あるいはレベルアップの研修、あるいはIT講習、また最近では各種法令等の要綱の法令の遵守規定、こういったことが大事になってくると思われますが、先日全協の会議の中で資料の中に報告があったのですが、個人情報保護条例という中の研修を職員の半分ぐらいしか教育を受けていないという事実を確認したわけなのですが、そういった意味でこれは大変千代田町役場で住民に対応するときは、正職員、臨時職員関係ないわけで、

いかに住民サービスを向上あるいは公正な仕事をさせていただくためにもぜひともこういったことは大変大切だと思います。こういったことは全員に講習等教育の場が必要であるというふうに私は考えるわけなのですが、まず1点目は、千代田町では実際どういった研修を行っているのか、受講者数とか全体の、どれくらい受けているのかとか、法令遵守、そういったコンプライアンスですね、そういった教育を全員が受けるべきだと思うのですが、そういったことについてお伺いしたいと思います。1点目、お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

平成22年度における職員研修といたしましては、1、新採用職員研修、これは新採用職員の対象、2、エコちよだ研修、これ臨時職員を含む全職員対象、3、普通救命講習、臨時職員を含む全職員対象、4、職員マナー研修、臨時職員を含む一般職員対象、5、クレーム対応研修、管理職対象、6、法制執務研修、一般職員対象を実施しました。

本年度は、係長以上を対象とした管理職研修を新たに実施いたしました。また、個人情報を適切に取り扱うための個人情報保護研修につきましては、条例が平成17年4月に施行となりましたので、施行前に個人情報保護制度の概要説明会、施行後の平成18年には研修会を、いずれも全職員を対象として実施しております。そして、平成21年には一般職員、臨時職員を対象として研修会を実施いたしました。

受講者数は何人か、全体どのくらいかと申しますと、個人情報保護研修会の受講者数は、平成18年のときに9割以上が参加しており、平成21年度の研修会では臨時職員を含む40名が研修を受けていますので、全体の9割は超えていると思います。また、先ほど申し上げました平成22年度の職員研修の受講者については、延べ197名となっておりますので、職員1人当たり2回程度の研修を受けている状況となります。町といたしましても、職員の資質の向上並びに職員の皆様へのきちんとした説明、指導を行うためにも、正職員、臨時職員を問わず、あらゆる機会を使って職員研修を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 何年か前ですか、邑楽町では個人情報が漏れて、議会で問題になりまして、職員が退職という不幸な出来事があったわけで、こういったことが千代田町で起きないように個人情報保護に関して取り扱いをしっかりしていただきたいと思います。

また、最近では企業ではソニーが顧客の個人情報が漏れて、アメリカなのですが、被害者が多額の請求をしていると、こういった例もありますので、高度情報社会における盲点だというふうに思われます。

地方公務員法でも、服務規程の中で、公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職

務の遂行に当たっては全力を挙げて専念していただくというものの中で、法令等遵守をする義務あるいは秘密を守る義務、そういった各種法律で定められた服務規程もあるわけなのですが、そういった中で近年企業では企業のコンプライアンスということで、毎年1回は必ず公正な仕事をしていただくために、毎年講習をやっているというようなお話も聞いております。何年か前は、共通のコピーで、ウイニーでかなり個人情報が出てしまったというような話もありましたけれども、そういった意味で毎年いろんな事案が出てくるわけで、そういった意味で最後にもう一度法令遵守のために、公正な仕事をしていただくためにそういったコンプライアンスの講習等を開く予定があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

コンプライアンスは、私ども町長としても町村会の、東京へ行ってですけれども、有名な学者の皆さんからいろいろ指導を受けております。町といたしましても、今お話ししたとおり、多くの職員の皆さんに、臨時職員も含めていろいろ法令遵守を指導しております。これからもこの法令遵守というのは大事なことなので、続けてやっていきます。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） それでは、2問目の震災復興ということについてお伺いしたいと思います。

通告1番の小林議員のほうからかなり突っ込んだ震災復興というような部分もありましたけれども、いずれにいたしましても経済の面ではリーマンショックからようやく景気回復の矢先、こういったような東日本大震災、あるいは津波、福島原発によって被災地の皆様にお悔やみやらお見舞いを本当に申し上げたいと思います。

こういった中で、千代田町も陰に陽に影響があるわけです。屋根がわらの被害等もありましたけれども、特に企業の面では例えば中国に輸出していた化粧品が、放射能ということで輸出ができなくなってしまったとか、考えられないような影響が陰に陽に出てきて、まさに国難という観点が出てきてしまったと。特に農産物に関しては、日本ひとくくりで輸出がとまっているというような話も聞いております。そんな中で、高崎市ではこういった震災の影響がかなりあるということで、対策室を設置して、まずいろんな調査、農業だけでなくいろんな部分の調査あるいは対策、あるいは支援、これに努めるという、防災上も当然あるのですが、非常に先進的な対策を打っているなというふうな印象を受けました。

まず1点目として、町行政として被害の状況をどのような調査をしているのか、またその調査結果がどうなのか、その対応はどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

高崎市では、6月1日から東日本大震災の影響を受けた商工業者や農家などを支援する目的で、東日本大震災影響対策室を設置しました。専従職員5人のほか各部局から16人の調査員により、2人1組で企業や業界団体、医師会など400から500事業者から影響の内容や要望を聞き取り、対策を講じるとしているようです。

本町は、職員数も限られた中、各担当部局において調査、支援策を検討し、課長会で協議しております。高崎市の対策室設置は、人口37万5,000人という大きな市ならではの施策であると思います。今後、町民の方々の支援がスムーズのうちにできるよう取り組んでいきたいと考えております。

千代田町では、出荷停止という形で被害を受けてしまった、またはその被害を受けたハウレンソウ、カキナについて、東京電力福島原発事故農畜産物損害賠償対策群馬県協議会を通して、東京電力へ損害賠償請求を行っております。被害に遭った農家の数については把握しておりませんが、JA・農産物直売所・スーパーへ出荷している農家で、損害賠償請求を行った農家は8戸となっております。

詳しくは、経済課長の椎名課長にお願いします。よろしくお願いします。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

今回の東日本大震災の影響、町内の被害はあったかというようなご質問でございます。先ほど町長が申されましたように、農業関係につきましてはカキナ、そしてハウレンソウが3月21日から4月8日まで出荷停止となったわけでございます。それに伴いまして、JAを中心といたしまして、東京電力福島原発事故農畜産物損害賠償対策群馬県協議会というのが4月21日に設立されております。この協議会をもとに、各県内市町村それぞれ調査をいたしまして、賠償請求をしております。そういった中で、農協出荷とは別に、直売所、それからスーパーへ出した農家については市町村で調査をするというようなことございまして、JAを含めた中で損害賠償をされた方々が8戸あったわけでございます。被害金額につきましては240万円ほどとなっております。

それから、商工業関係でございます。地元の企業の影響でございます。これにつきましては大企業あるいは中小企業等あるわけでございますが、何社か聞き取り調査を行いました。主な被害でございますが、プレス機械設備等の横ずれによる被害というようなこと、そして小売店や飲食店につきましては食器あるいは陳列棚から商品の落下というような被害が報告されております。なかなか町でどのような対策をするというのは、商工業関係難しいわけでございますが、できる範囲で対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） これといった対策というのは、各個人あるいは各企業の努力の部分が大部分で、車産業においては部品供給網が壊れて、徐々に回復しつつあるというようなことも聞いておりま

す。防災面も含めてライフラインの重要性というのかなりクローズアップされたわけですが、今後震災をいい教訓として、今後町をどのようにリーダーしていくのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

今後のまちづくりにつきましては、災害時の対応を含めた安全・安心のまちづくりを初め、昨年12月の議会でご決定いただきました千代田町第五次総合計画に基づき、災害に強いまちづくりを進めてまいります。特に安全・安心のまちづくりでは、現在の千代田町地域防災計画を見直し、今回の震災に対応できるもの、放射能への対応、群馬県が見直す防災計画との整合性などを考慮し、検討を行ってまいります。

今後の対応といたしましては、防災体制の強化、これは消防署や消防団の強化並びに自主防災組織の設立の推進を図りたいと思います。

次に、防災意識の高揚を図り、災害用備蓄品の確保と情報の収集、伝達体制の整備拡充を図るよう努めてまいります。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 放射能の対応ということで、今まで防災の観点から考えられなかったと思うのですが、またこういうことがあっては困るのですけれども、避難とかそういった部分で、あるいは消防団とか放射能を受けないような防護服というのですか、そういった部分とか、消防組合のほうでも研究すると思うのですが、そういった意味で特にライフラインの確保についてしっかりやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（富岡芳男君） 以上で、7番、柿沼英己君の一般質問を終わります。

続いて、4番、川田延明君の登壇を許可いたします。

4番、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 4番、川田でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

日本国民、そして町民の皆さんは、今年こそはと頑張ってきました。日本の経済も緩やかではありましたが、景気が上向いてきたかなというときでした。3月11日です。東日本大震災が発生し、地震による被害、加えて想定をはるかに超える大きな津波、そして原子力発電所の連鎖的な事故も重なり、更なる不安に私たちの生活が脅かされ続けています。3カ月がたとうとしている今なお、復旧のめどさえ立たない状況が続いています。災害に遭われました皆様に対しまして、お見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い復興を願っているところでございます。この困難をともに担い、団結して事

態に立ち向かうとき、復興への大きな力が生まれてくるものと思っております。

さて、本町における避難者の受け入れの用意、公的施設の状況、民間協力の状況、避難生活をしている人たちに対する物資の対応について現状をお聞かせ願います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 受け入れの状態ですけれども、当初は町村会からの要請があり、町営住宅9戸分で、4人平均として36名、そして総合福祉センター2階の和室に20名の計56名を想定いたしました。現在、公的な受け入れといたしましては、里東町営住宅に3世帯10名、瀬戸井の町営住宅に1世帯2名の計12名であります。また、民間での受け入れでは、町内のアパートに11名、一戸建てに14名、親戚の家に5名の計30名であります。よって、現時点の本町における避難者の総数は42名となっております。

どのような手だてをしているかということでもありますけれども、これは住民福祉課長の塩田さん、お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、説明させていただきます。

当初、3月24日の方が一番早かったわけなのですが、お米ですとか町民の皆さんからお預かりした品物を届けております。内容としましては、下着、靴下、ウエットティッシュですとか、ホッカイロですとかもろもろでございます。町営住宅に入られた方につきましては、冷蔵庫、洗濯機等日常生活をする電化製品ですね、それに伴いまして当初入れるような状況でなかったものですから、ふすま、畳の入れかえ、床の修繕ですね、それらも実施しましてやっております。米につきましては、大体月に2回程度お配りしております。これも皆さんからお預かりしたもののなのですが、最終が6月1日に皆さんに、その人数に応じた割合ということで配布してございます。それと、外部の方ということなのですが、先日ウエルノートという、心を包むコンサートということで、町民プラザで実施しました。皆さん、ちょっと反応がよかったです。そしてまた、7月7日にインド大使館のほうからの派遣になるのですが、インド舞踊を開催したいということで、皆さんにもとりあえずお伝えしてございます。

また、心のケアの関係なのですが、これにつきましては保健師に訪問してもらって、介護を要する方ですとか入院されている方もおりますので、その辺につきましては保健師のほうで対応させていただいております。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 町としてもいろいろ協力体制といいますか、いろいろやっていることは認めますけれども、民間協力で来られている避難者の皆様に対しても公的なことと同じ扱いをしていただきたいと。いずれにせよ、対応の仕方なのですが、近隣市町村に合わせる形ではなくて、被災者に対

して何が望まれているか、何がしてあげられるか、何ができるかだと思います。伴いまして、原発事故の受け入れの態勢なのですけれども、20キロ圏内の方々というのは一時帰宅もままならない状況が続いているわけですね。5年かかるか10年かかるか、それ以上かかるかもしれません。私の考えは、千代田町に10家族か20家族まとめて受け入れできるような態勢、仮設住宅でも結構ですし、一戸建てという、住宅団地ですね、そこで近所で受け入れができると、集団で避難していただくということですよ。そうしまして、行く行くは千代田町に永住してもらえるような考え方、そういった考え方をしてもよいのではないかと、その辺の考え方について町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 今回の受け入れにつきましては、群馬県、また群馬県町村会からの要請に基づき町が審査をして受け入れるものでありますが、基本的には福島県からの受け入れを優先するという群馬県の方針があります。しかしながら、福島県にあっては地震や津波だけではなく、原子力発電所が壊れ、放射能が飛び散ったという問題から、住民の避難先等について福島県でも把握できず、また各避難所等への行政の対応が混乱している中において、福島県から群馬県を通しての避難要請はほとんどありません。現在にあってはその状況は変わっておりません。よって、一部では双葉町が埼玉に避難したとか、片品や草津の温泉ホテルやペンションに大型バスで避難したという報道がありましたが、ほかの自治体にもそのような話は来なかったということでもあります。

避難先が千代田町でよかった、安心・安全なところでよかったと思えるような町であってほしいと思いますけれども、一部の避難者については仮設住宅ができるとか、子供の学校の関係で福島に帰った方もおりますが、大手企業の関連会社として避難してきた方などは、「千代田町に来て本当によかった、できればずっと住みたいと話している方もいらっしゃいます」ということを聞いておりますので、ご安心をいただきたいと思います。

千代田町のほうの方針としましては、福島県の本当に被災されて、家屋敷がなくなってしまったとか、親戚で亡くなってしまったとか、そういう本当に大変な人たちを千代田町はしっかりと受け入れようという、そういう考えのもとに、それで県のほうの町村会と、県のほうからいろんなことでこういうことをしてくださいとかというのがあるわけですが、被災が多かったのも、あちこちに移動してしまっていて、把握ができていないような状態なので、初め町が望んだような形ではちょっとなくなっているのですけれども、これからも少しあいているところもあるので、できるようだったらできる範囲のことはやっていただきたいというふうに考えております。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 先ほど町長もおっしゃっていましたがけれども、避難先が千代田町でよかったと、安心したと思えるような町であってほしいと、町長、打ち出した千代田町第五次総合計画にもあります「だれもが健康で安心して暮らせる住みよいまちづくり」をお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問ですが、節電対策本部設置についてということであつてありますけれども、東京電力と東北電力管内で電力使用制限令ですね、具体的な案が7月に発令されるということです。工場などの大口需要及び一般家庭においても昨年ピーク時の15%の削減を義務づけるというものです。節電の取り組みは、各地で始まっています。行政と町民が一体となって、この夏を乗り切らなくてはなりません。

先ほど、小林議員さんからの質問もありましたけれども、私からはずばり町長を本部長とする節電対策本部を設置する考えはないかということでお聞きしたいと思います。趣旨を先に申し上げておきたいと思いますが、協働のまちづくりのように住民が主体となって節電のアイデアを募り、住民に発信する。今の協働のまちづくりの枠の中ですと、情報発信という部分で力が足りない、行政の力添えがあれば幅広く広報できる。例えば町内の企業や商店にもLEDや太陽光発電等の積極的な取り組みを促進できます。また、優秀なアイデアを募集し、すばらしいと認められた者には表彰します。そして、発表することにより、実践を呼びかけるほか、啓発の徹底及び情報収集に努めます。また、各代表による特別委員会も定期的に会議を持つ必要があると思います。その辺について町長にお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 国から示された電気使用量の15%削減につきましては、町といたしましても対応していきたい、また住民の皆様もご協力をいただきたいという考えであります。

節電対策本部設置についてのご質問でございますが、太田市では節電対策本部を設置して、市役所だけでなく、市民を巻き込んだ対応を図っていくようであります。本町におきましても、5月に入り課長ミーティングの中でいろいろ協議を行ってまいりました結果、去る5月30日に課長会議を開催し、役場としての節電対策を決めるとともに、住民に対する協力もお願いするよう、町広報やホームページを活用することといたしました。

よって、特別に節電対策本部を設置するというのではなく、課長会として対応していきたいと思っております。

なお、住民の皆様からの節電に対するアイデアは、何らかの形でお聞きしたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 今、お聞きしたところ特別に節電対策本部を設ける考えはないということでありましたが、節電は今の日本において不可欠な課題となっております。個人的にも電気料金が安くなる、個人が潤えば町も潤う、ぜひみんなで取り組むべきだと思います。節電というのは今後も恒久的な地球環境問題、CO₂削減、そして自然エネルギー、太陽光、風力、地熱等の掘り起こしにもつながっていくと思います。ぜひみんなで協力し合ってやるべきだと考えています。

また、先ほどから太田市の話が出ておりますけれども、きのうの新聞ですね、太陽光発電システム

設置を可能な限り市内の全家屋に普及させる、おたまるごと太陽光発電所構想ですか、住民が参加したくなるような構想だなと思いました。正直言って、太田はいいなと、うらやましいなと思ったわけですけども、このことを聞いて町長はどう思われますか。簡単で結構ですので、感想だけを述べていただきたい。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

対策本部長としなくても、課長会でいろんな意見交換をしながらこれ進めようということで、課長の皆様もみんな一生懸命ですので、そういうことで進めるということで決定いたしました。決して、対策本部というすごい名前というのですか、防災のことで震度が高くなった場合、私が防災本部長として動かなくてはならないというのが決まっていますけれども、その名前だけではなくて、やることは一生懸命やっているというふうにご理解していただければと思います。

それから、太田のほうのことなのですが、確かに太田はすごいです。これ、いろいろな企業があって、そういう中で恵まれているのですよね。今、商店も多いし、そういう中でお金が潤っているという、そういういい条件がありますので、千代田町では今、ましてこういう大震災の後で、経済も冷え切っておりますし、政治のほうも大変なお金をそちらにつぎ込むことになるので、特別交付金は来ないのではないかなというふうな中で動いております。ですから、財政というのですか、お金のことを考えて、やはりでは町長の主導であちこちがみんな太陽光パネルができてしまったのだよ、いいねなんて、確かにそういうあれもありますけれども、今のところは少しずつ検討しながらやっていくかなということで進めております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 太田は確かにすごいという言葉いただきました。大きい市でも小さな町でも目的は一緒でございます。ぜひ今回の太田市のまるごと太陽光発電所構想と言いますか、これは本当に素晴らしいものだなと思っています。個人的にも例えば今まで200万以上かかっていたのが半分ぐらいで入るような、そういったようなこともあるようです。ちょっと今後、私個人的にも勉強して、皆さんに説明できるようにやりたいと思っています。ぜひ町のほうでもその辺についても勉強していただきたい。よろしく申し上げます。

続きまして、次の質問ですけども、関連質問がかなりあったのですが、ジョイフル本田のオープン後について、震災後の開店で大変であったと思います。特にガソリンの品不足とか計画停電による電子関係の不足とか、またジョイフルさんは茨城にもあり、千葉にもあり、他店の直接震災に遭われたと、被害があったと聞いています。そんな中の開店でありましたけれども、今ジョイフルさんの状態はどうなっているのかと、売り上げはきちんといっているのか、また心配されていた交通渋滞やそ

の他のトラブルは現状ないか、その辺についてうまく機能されているのかどうか、情報提供をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 町といたしましても、ジョイフル本田・千代田店のオープンは特別な思いがありました。東日本大震災に伴う計画停電や生活必需品の品薄状態の影響で混乱が続く中、高まる需要に対応しようと予定どおり3月15日にオープンしました。午前8時半の開店に殺到している顧客への配慮で15分前倒しをし、被災者に配慮し、セレモニーはテープカットのみで、刷り上がっていた折り込みチラシ50万部も自粛し、計画停電の中、自家発電機で照明を確保してのオープンとなりましたが、計画停電が終わり、照明がつくと歓声上がる光景には誘致できたことに改めて感謝したところでもあります。

心配された交通渋滞ですが、休日やガソリン不足のときは多少ありましたが、現在まで苦情はいただいておりません。これも県警の指導どおり周辺道路整備を行ったことと、新設信号機を設置していただいたこと、店舗側でも広い駐車場の確保と、徹底した左折イン、左折アウトに努めていただいたことで、駐車場に引き込むまでの交通誘導がスムーズにできたものと思います。大泉警察署からも、あれだけのお客様が来ているのに、周辺道路での交通事故が1件も発生していないことに対し、周辺道路整備を指導どおり実施していただいたことと、ジョイフル本田側で適切に出入り口を配置してくれた結果であると伺っております。

オープン後、本田会長に何度か訪問いただきまして、集客、売り上げとも予想以上であると伺っております。売り上げの具体的な数字は企業の機密情報なのでお聞きしておりません。

来客数について、ホームセンターのみの数字ですが、レジを通った人数で震災直後は平日1万2,000人程度、休日は3万人程度で、このところ落ちついても平日6,000人程度、休日1万2,000人程度で、予想以上の数字であると伺っております。また、震災時にはブルーシート、水など被災者受け入れに当たってはガスコンロ、電気器具、カーテン、布団などの家財道具一式の調達に当たり、他の店舗では品薄の状態の中、ご協力をいただきました。

もしもの災害時には、ジョイフル本田自体が防災備蓄倉庫のような店舗であるため、「町のためならば幾らでも協力する」と言っていたいております。

あとは、ジョイフル本田に万引きをする人が結構多いというような話も警察のほうから届いております。それから、ジョイフル本田が来たおかげかどうかはわからないのですが、最近はいろいろな宝石だの、何とかいいものを見せてくれ、買ってやるとか、そういう人たちも出ているそうです。ですから、戸締まりはよくして……話が余計なところへ行きましたけれども、周知徹底をして、千代田町の住民の方に徹底してもらいたいと。パーセントでいくと、大泉町が群馬県で一番で、2番目が千代田町になっております。そういうことも踏まえて、ちょっと話が余計になりましたけれども、ご

理解いただければと思います。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） そのオープン後の状況はどうだったかという質問で、非常にぎわいを見せまして、売り上げも予想以上に順調であるということをお聞きしまして、安心しているわけでありませうけれども、ジョイフルの繁栄は千代田町を左右するような大きな力を持っているのではないかなと、そんなふうに考えています。

それから、先ほど高橋議員からの質問もありましたけれども、ほかの今商業用地に変換する、そういった土地の売却等にも大きく影響してくるだろうと、そんなふうに思っているわけです。今後ともできる範囲で結構でございますので、ジョイフルのそういった状況は町としてもできる限り情報をつかんで、また我々に情報提供できる範囲のもので情報提供をお願いしたいと、そういうふうに思うわけです。

続きまして、次の質問なのですが、いろいろダブった質問になってしまうのであれなのですが、原発事故による放射能の被害は大変深刻となっているわけですが、私のほうからは今千代田町でも食育の大切さが非常にうたわれています。また、野菜栽培農家もあり、また私なんかもそうなのですが、家庭菜園を行って、楽しみながらおいしくいただいている家庭もたくさんいると思います。子供たちにそのものを食べさせても差し支えないのだろうか、心配なところもあり、今現在放射能に対する不安で食べていない人もいると聞いています。確実な情報を定期的にお願ひしたいところですが、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

学校の子供たちということで、教育長にその辺の指導とか心配を取り払う情報、要するに先ほど放射性セシウムとか放射性ヨウ素の測定の問題がありましたけれども、そういうものを定期的に子供たちに出すことによって、家庭にもお示ししていただければ町民全体が安心してできるのかなと、そういった考え方でお聞きしているわけでございます。よろしくお願ひします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） 川田議員のお答えをしたいと思います。

一応私のほうからは、学校給食に限ってお話をさせていただきたいと思います。現時点では、安全だということで給食を提供させていただいております。学校給食所長並びに、特に管理栄養士が中心になりまして、食材の発注、それから受け入れ、そして実際の調理等にを進めていくわけですが、現時点では学校給食で扱っている主食のもの、米飯、パン、副食的に野菜、お魚、肉、それからチーズ類ですか、すべてにつきましては学校給食会を通して確認を済ませ、そして業者等についての本町でも先ほど椎名課長からお話がありましたように、カキナだとかハウレンソウ等について出荷だめなものについては損害賠償していくというような話もあったわけですが、学校給食に限っては現時点では安全な食材を仕入れて、そして子供たちに食材を加工して提供してい

るということですので、現時点では学校給食は安全な中で子供たちに食をしていただいております。

また、今後とも川田議員さんがご心配なさっているように、これから更に保護者等にも周知していきながら、安心して子供たちが給食を食べられるように、家庭からもご理解をいただきながら、また子供たちへかかわっていただくようにしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 家庭に安全を届けるということですのでございました。いま一つ、子供を通してではなく、情報提供を一般住民にお示しするということで、定期的に情報提供をお願いしたいと思っております。それをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 以上で、4番、川田延明君の一般質問を終わります。

続いて、9番、黒澤兵司君の登壇を許可いたします。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 9番、黒澤兵司です。質問通告書に沿って質問をいたしたいと思っております。

高齢者福祉の補助事業についての質問であります。1つ目は、高齢者福祉支援事業として長期的または短期的に対応策は進めているのかということですのでございます。千代田町第五次総合計画の年齢構成の推移の内容によると、年齢3区分、年少人口15歳未満、生産年齢人口15歳から64歳、高齢者人口65歳以上の町の推移が報告されております。高齢者人口、65歳以上の平成7年は1,937人で、人口の16.5%でありました。平成21年では2,549人で、人口の21.4%であります。高齢者人口だけを見ますと、平成7年と比較いたしますと612人、31.6%に推移しております。また、戦後生まれの世代、高齢者の仲間に入る時期を迎えてまいりました。更に、超高齢者社会へ進み、高齢者福祉事業も複雑多岐にわたり懸念されるところであります。

過日、千代田町において交通非常事態宣言が発令されました。一方、県警では春の全国交通運動（4月11日から20日まで）の実施結果をまとめていました。子供や高齢者、自転車の事故防止では発生件数はいずれも減少したが、4人の死者のうち3人が65歳以上の高齢者でありました。

前橋市は、2009年8月から高齢者の事故防止と公共交通の利用促進を目的に、自主支援事業を始めたそうです。免許証を返納した高齢者に限定した制限付きのバスカード、電車の回数券、タクシー利用券などのいずれかを支給しています。県内の65歳以上の返納者は年々増えて、2006年から2008年は200人台で推移し、自治体の支援が広がった09年は803人と急増し、10年には1,413人に増えていると言っております。免許証の返納した理由として、「家族に運転をやめるように言われたから」が38.2%、「支援事業が始まったから」、31.9%、「運転に自信がなくなったから」が29.6%であります。前橋市は、支援事業の実施が高齢者ドライバーを返納する契機になったととらえていて、「返納後の外出機

会は減った」が49.0%、「変化なし」が41.3%だったそうです。交付したバスカードの使用状況は、「まだ使っていない」、44.4%で半数近くを占めております。公共交通機関の利用促進に課題が残る調査結果となっております。

近隣の館林市は、4月から運転免許証を自主返納した高齢者に、タクシー券の支給と住民基本台帳カードの無料交付を始めたそうです。増加する高齢者の交通事故を抑制し、自主返納を促すのが目的であり、タクシー券は24枚、1枚500円ワンセットで、支給は1回限りで2年間使用できる。住基カードを無料にしたのは、免許証を変更後、身分証明書として使用してもらうねらいがあり、市安全安心課は公共交通機関を利用してもらい、高齢者の事故防止につなげたいと。対象者は市に住民登録している70歳以上で、4月1日以降に有効期限の運転免許証を返納した人としています。

県内では、他の自治体でも同様な、また各自治体独特のさまざまな高齢者福祉支援事業が実施されております。我が町でも高齢者比率は年々高く、増え続けることが予想されます。社会保障給付等多くの課題が懸念されますが、第五次総合計画を踏まえて町としての高齢者支援として今後長期的、短期的、具体的な施策や計画にどのようなものを進めていくのか、町長に伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 黒澤議員のご質問にお答えいたします。

高齢者福祉支援事業としての対応策についてのご質問でございますが、高齢化の急速な進行によります介護や支援を必要とする高齢者の増加、ひとり暮らしの高齢者の増加など、高齢社会に対応するために本町においては介護保険や自立支援サービス、またひとり暮らし高齢者等に対する介護予防や居宅生活支援を進めることによって、高齢者支援施策の充実を図っております。

一方、団塊の世代が高齢期を迎えるに当たって、社会や地域で活動する意欲にあふれる高齢者がこれまで以上に増えることが予想されますので、高齢者が地域社会を支える側として活躍できる環境づくりを一層進める必要があります。

このような状況を踏まえ、高齢者福祉支援策として、第五次総合計画では介護予防の推進、在宅サービスの支援、施設サービスの推進や生きがい対策の推進といった施策を展開することとしております。介護予防の推進につきましては、自立支援サービスセンターでの介護予防事業や、看護師による訪問型介護予防事業、地域包括支援センターを窓口とした総合相談支援などの支援策を推進することによって、高齢者が支援や介護が必要とならないように支援しております。在宅サービスの支援につきましては、ホームヘルプサービスなどの在宅福祉サービス、紙おむつの支給、敬老祝金や介護慰労金の支給、リフト車の貸し出しなどを行っております。また、ひとり暮らし高齢者等を対象とした事業として、緊急通報装置及び火災警報器の設置、給食サービス、友愛訪問を実施しており、高齢者が住みなれた地域で自立して快適に生活ができるよう、サービスの充実を図っております。

施設サービスの推進につきましては、総合的な地域福祉サービスの拠点として、総合福祉センター

が運営されており、イベントの開催や巡回バスの運行などにより、高齢者の閉じこもり防止と心身の健康維持を図れるよう、センター活動の充実に努めております。生きがい対策の推進につきましては、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的としたシルバー人材センターの活動の支援、老人クラブの主体的な運営と活動の活性化に向けた支援といった高齢者が活躍する地域づくりの支援を行っております。町といたしましては、これらの施策を通して高齢者の自立した生活、生きがいづくりや社会参加の支援に取り組んでおります。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 政府が社会保障と税の一体改革に関連し、国と地方を合わせた高齢者向けの年金・医療・介護の高齢者3経費の試算をまとめておりました。社会保障改革に関する集中検討会議で提示するとしております。高齢者3経費、2011年度予算では年金に10兆1,420億円、高齢者医療に4兆8,066億円、介護に2兆2,037億円、計17兆1,523億円であります。2015年度、先の話です。高齢者3経費は27兆円程度を見込んでおります。毎年度2兆円強の10兆円経費増が見込まれております。

また、各地方自治体での行政や民間業者によるサービス、財政支援にも限界があると思われませんが、ひとり暮らしの高齢者、老人世帯は増え、健康や生活の不安、それから多様化する福祉のニーズ、避けて通れない高齢者福祉への対応が考えられます。

過日報道紙に本町の財政計画が掲載されておりました。本年度から5年間の第2次財政危機突破計画の策定であります。歳出抑制と歳入増加に向けた目標を示し、計画により確保された財源で子育て支援や福祉、教育環境の充実に充てるとしております。それから、第1次の実績を維持した上で、第2次で更なる財源の確保を進めていきたいとしております。

第1次計画では、都市計画税の導入や国保税の改定で5億5,800万円歳入増となっております。歳出は、ハード事業や町職員の削減などで12億6,200万円を削減したと、目標を達成できたとなっております。執行者並びに町職員の皆様には改めて敬意と感謝を表したいと思っております。更に、計画対象団体や関係機関の理解が根底にあつての計画事業ではなかったかと思っております。おかげさまで、中学校、武道館の新築を初め東西小学校、それから中学校の体育館の耐震化やインフルエンザでの空気清浄機、テレビの地デジ化、エアコン設置等、さまざまな対策に対応できる投資がなされ、教育環境への充実が図られたわけであります。

町の補助事業も補助金、助成金交付等さまざまな名目で支援されてはいますが、社会情勢が目まぐるしく変化してまいりました。長年にわたる既得権意識や公平性、その年度の一過性の補助金等が見直しがなされているとは思いますが、原資の確保も必要であります。高齢者福祉の支援事業はより求められて、なお一層の配慮が必要なことになるのではないのでしょうか。町単独の高齢者福祉支援事業を進めていくことに当たり、地域福祉基金、「広報ちよだ」にも載っております。1億4,372万円、これは平成18年度より変化が余りありません。平成22年度分が「広報ちよだ」6月号で公表されました。使われていない基金積み立て、事業はなかったのか、地域福祉基金、何の目的で積み立てているのか

お尋ねしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 詳細説明を住民福祉課長の塩田課長に説明させます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、お答えいたします。

地域福祉基金につきましては、当然社会福祉全般に対して利用する基金として準備しておるものでございます。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 聞きたいのは、地域福祉基金、18年度が1億4,284万6,000円、19年度が1億4,326万2,000円、20年度が1億4,333万7,000円、平成21年が1億4,336万4,000円、余り変動がないのですけれども、この原因というのは何かあるのでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 預金利子分が増額といった内容になっていると思います。

今、何に使われたか、町の単独事業、先ほど町長が申し上げたのですけれども、その中で町単独事業として実施している内容につきましては、敬老祝金の支給事業、社会福祉協議会に委託しております車いすごと移送しますリフト車ですね、介護に係る関係者が使う貸し出し事業、また車いす、ベッドの貸し出し事業、あと緊急通報装置並びに火災警報装置の事業を展開しております。そのほかにつきましては、すべて県並びに国の補助事業を活用した事業を実施しております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今、課長の答弁いただいたのですが、何年間にわたって基金が入れかわりがない、入れるのか出すのか、引き出しが詰まってしまっているのかどうか、その辺がちょっと聞きたかったのですけれども、いろいろな事業をやるということは理解できるのですけれども、金庫ではなくて、もう少し緩やかな引き出し、出し入れができていないのかな、そういうふう感じたわけですから、その辺について基金を有効に使っていただきたいと、こういうふうをお願いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（富岡芳男君） では、黒澤議員の一般質問の1問目が終わりました。2問目は、午後1時から再開いたします。

1時まで休憩いたします。

休 憩 （午前 1 1 時 5 6 分）

再 開 （午後 1 時 0 0 分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開します。

引き続き、黒澤議員の一般質問、2問目を行います。

その前に、一言確認しておきますけれども、質問者、それから答弁者は一括質問でありますので、3問までということでもありますので、その點頭に入れて質問なり、答弁なりをお願いしたいと思えます。はい、お願いします。

9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 黒澤兵司であります。2つ目の質問をさせていただきます。

福祉タクシー料金というのですか、福祉タクシー券補助事業復活についてということで質問させていただきます。昨年、2010年12月の定例会前に、議長あてに福祉タクシー補助事業復活の請願書が提出されました。町交通弱者への生活や暮らし、生きるすべとしての基本的なやさやかな支援策の一つとして、町内で初めての女性による要望書でありました。

請願の要旨は、高齢化が進み、家庭環境が変化し、交通弱者、高齢者世帯、身体障害者、知的障害者、精神障害者等で自立が難しい人が安全で安心な生活を送れるよう、弱者救済の支援策の福祉タクシー券支給復活を求める請願でありました。

申請者は、女性3名の請願者と区長1名の賛同者により議会議長に提出されたものであります。町行政にかかわる女性の議会参画は、今までの町行政の方針に新たな一投を与えた画期的勇氣ある行動であったと、議員として率直に受けとめたわけであります。3人は、ともに町の行事や地域社会への献身的な奉仕活動などに積極的に参加され、活躍なされている方々でもあります。さまざまな活動の中で、高齢者や障害者等、また多くの団体との交流もなされております。交流の中での話で、体調が悪い、目が悪くなった、手足がしびれる、歩行が困難になって外出ができない、ひとり暮らしで日常生活が不安である等、多くの悩み事や相談事もあるそうであります。交通弱者に対する優しい思いやりや、慈悲深さが感じられるものでもあります。また、同時に高齢化や核家族化が進み、家庭における相互扶助機能の弱体化、希薄化している現状を的確にとらえた勇氣ある行動であったと思います。

請願者は、申請書を書くことも議会に提出することも初めてだそうです。まして補助事業廃止前の事業内容、5年前の資料、これは把握しておりませんでしたし、請願事項は目安や資料がないための願望でありました。議会では、福祉常任委員会に付託されました。要旨は、弱者救済の支援策で、福祉タクシー券支給の復活を求める請願でありました。

委員長報告によりますと、委員会においては、交通弱者についての調査や審査、討議が不十分にされたと受けとめております。—————「1,000円券で1人当たり50枚、支給年齢70歳以上の1,842人で、この条件で試算しますと年間9,200万円強という多額の経費がかかるからだめです、不採択です」と言っていました。私の調査によりますと、交通弱者とは高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、母子・父子家庭、生活保護者等で、—————

—————お金のかかる福祉がだめだと言うのなら、中学校武道館新築、もろもろの耐震改修工事等、子供たちの教育関

係への投資とどのような違いや比較がなされたのか、請願者や私には到底理解できませんでした。

さて、町の福祉タクシー券支給の経緯は、民間の路線が廃止になり、交通弱者に対応策として行われてきました。交通弱者、70歳以上で高齢者のみの世帯、障害者で制限あり、手帳とか等級とか、その他等、また運転できる者は除くでありました。廃止前の平成16年福祉タクシー券利用状況は、配布者は高齢者146人、障害者84人の計230人です。使用枚数は3,129枚で、金額は156万4,500円でした。年間1人当たりの支給枚数と金額は、500円券で48枚の2万4,000円でした。その後、公共路線バスが開通し、町の財政危機突破計画のもとに福祉タクシーが廃止されました。その後、社会情勢や町の環境も大きく変わってまいりました。大型店のホームセンターの進出がありました。利便性も生まれました。医療機関や介護施設等での交通弱者への送迎サービスも行われるようになりました。しかし、今までに例を見ない速度で高齢化が進み、その中でもひとり暮らしの高齢者の増加は著しく、安心して暮らせるための交通弱者支援策として近隣実施市町、館林市、板倉町、明和町、太田市、同様の福祉タクシー券の復活の考えはあるのかお伺いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 黒澤議員のご質問にお答えいたします。

福祉タクシー料金の補助事業についてのご質問ですが、福祉タクシー券による補助事業は広域公共路線バスの整備に伴いまして、平成17年3月31日をもって廃止され、現在に至っております。広域公共路線バスの運営に当たりましては、利用者のニーズの把握や広域公共バスの路線、便数の確保と利便性の向上を図るために検討を加え、路線バスの充実に努め、ご利用をいただいております。

介護が必要な方には、介護保険サービスや障害福祉サービスによる通院介助、また障害者の方が買い物などの外出を支援する移動支援事業のご利用をいただいております。

しかしながら、進行する高齢化社会や生活様式の多様化などにより、公共交通や交通手段のニーズも変わりつつあり、対応が困難なことも考えられますので、さまざまな観点から検討を加え、効果のある交通サービスを検討していく必要があると考えております。

また、町では町民の皆様から町への意見、要望をいただいておりますが、町民の方が直接町に対しての要望があった場合には、その内容を検討させていただきまして、対応可能なもの、検討を要するもの等、回答の報告をいたすという考えでございましたが、私自身先ほどから黒澤議員の意見を聞いておりまして、こんなに一生懸命な議員はいないというほど、そういう考えを持ちました。よい方向で交通弱者の人がタクシー券が使えるようになれるような、そういうことを前向きに検討してまいります。

福祉基金につきましても、先ほどのことなのですけれども、新しい事業が始まったり何かするときには、これは積極的にやらなければならないと思っておりますし、これも月曜日の課長会議含めて、皆さんと協議し、よい方向に持っていくようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今、町長より前向きな考え方をくださりまして、心よりお礼を申し上げるところであります。

私は、原稿をつくりましたので、幾分重複するところはあるかと思いますが、続けて質問させていただきます。

福祉タクシー券支給を要請する署名活動がありました。予算編成前で期間が限られておりました。署名は、多くの方々が賛同されておりました。余裕期間があれば広範囲に、またより多くの賛同者が確保されたのではないかと予想するわけであります。一方、町民に選ばれた議会や議員が町民の要望、これは執行権がないですね、町民の要望を拒否したと、こういうふうになっております。信じることに、頼りにできない議会、議員であると、そういうふうな不信感を私自身も持ったわけであります。また、憲法16条にこれもうたわれております。国民の権利として、直接、国民の権利ですね、町に対して要望ができるということになっておりますので、これも一応クリアしていただけるかと思っております。町の対応はということですが、一応対応していただけるということで非常に私も安心したわけでございます。今後、直接町に対して弱者救済、この要望があった場合には、町の対応はどのようにとられるかということを知りたいわけですが、先ほど答えていただきましたが、何かまた別の角度で考えがあれば伺いたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 先ほどお話ししたとおりでございます。ここで、こういうことを話していいのかどうか、ちょっとあれですけども、私は小さいときに、貧乏は好きですのだという話を聞いたことがあります。ですから、貧乏でも貧乏は貧乏なりに一生懸命働いて、今にちゃんとした生活ができるようになるのだと、そういうような中で私なんかも育てられてきたわけでありまして。ですから、交通弱者と言っても、親がいて、子供がいれば、子供が送り迎えしてもいいのではないかとか、そういうような考えを当然持っている時期がありました。ですが、今のこういう時代で、そういう少子高齢化ですよ、中で国のほうとしても大変な手だてをしながら進めているわけでありまして。それにのっとった形でやっていくのがいいのかなというふうに考えて今、おります。

何年ごろか忘れちゃったけれども、小沢一郎氏が、社会保障費というのはきりがなく財源が広がっていく可能性があるんで、消費税で3%とか5%とか、そんなような話を前、新聞か何かで聞いたようなことがあります。今このように社会保障費というものはどんどん広がっております。これをどうして縮めるか、そういうことも大変なことだと思いますが、私なんかが今簡単に考えておりますのは各公民館を使って、いきいきサロンとかふれあいサロンとかということで、何か健康がどんどん維持できるように、そういう中で協働のまちづくりの一環として、あちこちの公民館等で今広がっております。

ますが、これなんかはそういう面に対しては大変すばらしいことだと思います。これがもっとも地域に広がって、お年寄りの人が皆元気よく、交通弱者ということなんかにもならないように頑張っていたらと思います、そういう指導もやっていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 時代も大分変化してきております。いろんな協力、支援、各企業でもやってこられております。ですから、その条件をクリアできない人たちは大分減ってきてはいると考えられるわけでございます。そんな中でも、少数の弱者の中でも大変な思いをしている人もいないのか、町を育てる、町を豊かにする、これ福祉以外にこれからの生きる道はないのではないかと、こういうふうにとめております。ぜひ執行部、更なるご検討、厳しさも結構です。甘えるところもあるでしょう、条件ものみです。ですけれども、弱者に対する考え方、方向性をぜひこれからも持ち続け、皆さんが安全で安心できる町にさせていただくようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 以上で、9番、黒澤兵司君の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす10日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 1時22分）

平成23年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成23年6月10日（金）午前9時開議

- 日程第 1 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 2 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第 3 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町総合農政推進資金融通措置条例の一部を改正する条例）
- 日程第 4 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて（平成22年度千代田町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第 5 承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて（平成22年度千代田町一般会計補正予算（第8号））
- 日程第 6 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 2号 平成22年度西邑楽土地開発公社決算について
- 日程第 8 議案第19号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 9 議案第20号 千代田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第21号 千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第22号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第12 同意第 2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 日程第13 同意第 3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 日程第14 同意第 4号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
6 番	小	林	正	明	君	7 番	柿	沼	英	己	君
8 番	細	田	芳	雄	君	9 番	黒	澤	兵	司	君
10 番	青	木	國	生	君	11 番	坂	本	金	光	君
12 番	富	岡	芳	男	君						

○欠席議員（1名）

5 番 福 田 正 司 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大	谷	直	之	君
教	育	長	荒	井	幸	夫
総	務	課	長	川	島	賢
財	務	課	長	坂	本	道
住	民	福	祉	課	長	稔
環	境	保	健	課	長	澄
経	済	課	長	椎	名	信
建	設	水	道	課	長	昭
会	計	管	理	者	長	耕
兼	会	計	課	長		一
教	育	委	員	会	長	郎
事	務	局	長	高	橋	充
						幸
						君

○職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	荒	井	和	男
書			記	小	林	良	子
書			記	宗	川	正	樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第2回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(富岡芳男君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布されたことに伴い、千代田町国民健康保険税条例につきましても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

改正内容につきましては、国民健康保険税の課税限度額について、中低所得者層の負担軽減を図ることを目的に、基礎課税額については現行50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額については現行13万円から14万円に、介護納付金課税額については現行10万円から12万円に、それぞれ課税限度額を引き上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長(富岡芳男君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長(富岡芳男君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長(富岡芳男君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の挙

手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、承認第1号は原案どおり承認されました。

○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第2、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布されたことに伴い、千代田町国民健康保険条例につきましても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

改正内容につきましては、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げた出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化することとしたものでございます。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） おはようございます。承認第2号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして詳細説明をさせていただきます。

本案は、健康保険法施行令等の一部改正に伴いまして千代田町国民健康保険条例の改正を行う必要が生じましたので、専決処分をさせていただきました。お手元に資料といたしまして千代田町国民健康保険条例新旧対照表をお配りしてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

今回の改正の要旨でございますが、国民健康保険の被保険者が出産された場合には、出産育児一時金といたしまして、新旧対照表の右側の附則のアンダーラインの箇所に記載されている部分でございますが、国の少子化対策の暫定措置といたしまして、平成21年10月1日から平成23年3月31日まで支給額を35万円から39万円に引き上げておりました。このたび出産育児一時金の支給額を規定する健康

保険法施行令の改正が行われ、平成23年3月31日までの暫定措置を、出産、育児等の経済的負担の軽減を図るため、平成23年4月から恒久化することになりました。これに伴いまして、本町におきましても国民健康保険条例の関係条文を改正するものでございます。

なお、既に平成21年1月1日に制度創設されました産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産をされた場合には、出産に係る医療事故に対する補償額を確保するため、損害保険への加入経費として3万円が上乘せされ、従前と同額の42万円の支給となっております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 35万円から39万円に改める、そして3万円を上限として加算すると。すなわち42万円ということだと思いますが、これは非常に私は歓迎すべきことと思っています。つきましては、千代田町で出産予定されるといいますか、予想される対象者数はどれくらいと見ておりますでしょうか。回答をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 失礼しました。1回目の質問はこちらで。

○6番（小林正明君） そっちでやりますか。もう一回やりますか。

○議長（富岡芳男君） いいでしょうね。

住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 23年度の予算につきましては、20名を予定しております。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 黒澤です。単純な質問。ミスプリか何かちょっとわからないのですが、施行期間、「この条例は、昭和34年4月1日から施行する」というふうになっているのですが、この辺についてちょっと伺いたい。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 法の改正が平成23年3月30日に公布されました。4月1日施行に合わせて議会を開いていただくいとまがなかったものですから、専決処分させていただきました。

失礼いたしました。議案のほうの条例の内容の3枚目なのですが、附則として「1 この条例は、平成23年4月1日から施行する」、2として「施行日前に出産した被保険者に係る千代田町国民健康保険条例第5条の規定による出産育児一時金の額は、なお従前の例による」、これが記載されます。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） では、これは黒澤議員にお尋ねしますけれども、施行期日のこっちの改正案のほうですね。「昭和34年4月1日から」というのがおかしいという意味ですか。

○9番（黒澤兵司君） はい、参考資料のほうが。

○議長（富岡芳男君） 参考資料のね。

○9番（黒澤兵司君） どっちが正しいのか。

○議長（富岡芳男君） 施行期日、この下のね、この条例のね。

住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 参考資料の関係なのですが、このアンダーラインが引いてある部分に変更になったということで、右側の「この条例は、昭和34年4月1日から施行する」というのはそのまま残りますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今の説明ですと、附則、施行期間で「34年4月1日から施行する」、その下がカットだということなのですけれども、ちょっとややこしいので説明が私もしにくいのだけれども、「34年4月1日」まで、考え方によると対象になるか、そんな話はちょっと。

〔「昭和」と言う人あり〕

○9番（黒澤兵司君） 昭和。昭和34年。ちょっと意味が私には理解しかねるので、もう一度お願いします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） あくまでご提案申し上げておりますのは議案書と申しますか、承認第2号についての案件でございます。参考資料としまして、こういった条例の改正の場合は新旧対照表というのを参考資料としてお配りしております。先ほどの国民健康保険税条例の一部改正の新旧対照表で申しますと、施行期日等は入っておりません。あくまで改正になる部分についての新と旧という比較の対照だけでありまして、たまたま今回は附則の中の一部分が変更になるというふうなことで、旧のほうに入っていたのが新のほうでは削除になるというだけのことでありまして、あくまで条例のほうを可決していただければ23年4月1日から施行になるということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

○9番（黒澤兵司君） はい。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、承認第2号は原案どおり承認されました。

○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第3、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、群馬県総合農政推進資金融通措置要綱の一部が改正され、平成23年4月1日から施行されることに伴い、千代田町総合農政推進資金融通措置条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

改正内容につきましては、集落営農組織支援資金と認定農業者育成資金が統合となりまして、認定農業者等支援資金と名称が変更になりました。また、農業経営基盤強化資金の利子補給・助成率が0.2%から0.7%以内に変更となったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、承認第3号は原案どおり承認されました。

○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第4、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成22年度千代田町一般会計補正予算（第7号）につきまして、特に緊急を要するため、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

去る3月11日に発生した東日本大震災では、死者、行方不明者を合わせて2万人を超え、数十万人が避難生活というこれまでに経験したことのない甚大な被害となっております。あわせて福島第一原子力発電所の損壊により、放射性物質の放出という事態は広範囲の地域に大きな影響をもたらしております。

今回の補正では、これら大震災による被災者及び放射能からの避難者の受け入れ態勢の整備や町内において屋根や塀に被害を受けた世帯に対する見舞金関係、同じく被害を受けた町民プラザ等の公共施設の復旧など、迅速に対応するための予算を編成したものであります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） それでは、専決処分いたしました平成22年度千代田町一般会計補正予算（第7号）につきまして詳細説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、先ほど町長から説明がありましたとおり、東日本大震災により被災さ

れた方々の受け入れに伴う被災者支援対策事業を初め、町内において屋根や塀に被害のあった世帯に対する見舞金支給事業や被災した公共施設の復旧事業など、緊急かつ迅速な対応に要する経費を計上させていただいたものでございます。

内容を申し上げたいと思います。最初に、補正予算書1ページをご覧くださいと思います。このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,302万5,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ53億7,393万4,000円とするものでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入でございます。9款地方交付税、1項1目地方交付税のうち特別交付税に5,302万5,000円を追加いたします。これは、3月分の交付額が確定いたしましたので、震災による緊急の財政需要に対する財源としたものでございます。

めくっていただきまして、10ページ、11ページをお開きください。歳出についてご説明いたします。まず、3款民生費、1項1目社会福祉総務費に総合福祉センター管理運営業務委託料58万8,000円を追加いたします。これは、震災により福祉センターの内壁に亀裂が生じたため、その修復費用に充てるためのものであります。

次に、4項1目災害救助費に扶助費1,200万円を追加いたします。これは、震災で受けた屋根や塀の被害の修復に20万円以上の費用がかかった場合に、1件当たり一律2万円の見舞金を支給するもので、600件を見込んだものであります。

次に、10款教育費、2項1目学校管理費に施設改修工事費456万8,000円を追加いたします。これは、震災で西小学校の受水槽が損傷したため、交換をするための費用であります。

めくっていただきまして、12、13ページをお開きください。上段の4項1目幼稚園費でございますが、施設改修工事費48万円を追加いたします。震災により西幼稚園舎の内壁にひび割れが生じたため、その修復のための費用であります。

5項5目町民プラザ費に1,320万円を追加いたします。震災で受けたホール等の被害修復のため、設計監理委託料及び施設補修工事費を追加したものであります。

6項2目体育施設費に1,570万8,000円を追加いたします。震災による町民体育館のステージの天井等被害修復のため、設計監理委託料及び施設補修工事費を追加したものであります。

次に、めくっていただきまして、14、15ページをお願いいたします。13款諸支出金、4項1目被災者支援対策費に902万円を追加いたします。これは、大震災による被災者及び原発事故による避難者の受け入れに当たり、避難所の整備や生活支援のために要する経費であります。

最後に、予備費でございますが、253万9,000円を減額し、収支の均衡を図ったものであります。

なお、恐れ入りますが、4ページに戻ってご覧くださいと思います。第2表、繰越明許費でございます。今回追加補正をいたしました民生費、教育費、諸支出金の事業のうち、この表に記載の6事業4,929万6,000円……合計でございます。につきまして年度内の完了が困難でありますので、翌年

度へ繰り越しをするものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 22年度一般会計補正予算について質問します。

14ページの被災者支援対策費ということで920万とあるのですが、これはいずれ交付税措置でされるというようなお話も聞いておりますが、1点だけ確認したいと思います。

それから、災害救助費ということで10ページですか、1,200万円ということで、これは要綱をつかって屋根ぐし等に20万円の工事に対して2万円の見舞金というようなことなのですけれども、工事のほうはなかなかされていないところもまだ大分ありまして、これが1年で完了するのかなというようなお話もありますが、これでかなり長期にわたる場合、そういった見舞金の場合、長期にわたってある程度見ているのかどうか、その辺も確認したいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、お答えいたします。

15ページの被災者支援対策事業なのですが、この経費がすべて交付されるかというご質問なのですが、食糧費等につきましては交付されるという予定になっておりますけれども、改修費につきましては一定の金額以上が対象ということで、対象にならない部分もございます。

それと、屋根瓦の関係なのですが、現在支払いが済んでいるものが49件ございますが、今の進捗状況を見ますと平成24年3月31日までの間には終わらないであろうと考えます。その後また延長するような形になると思うのですが、その辺につきましては協議させていただきまして進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 2点ばかりちょっと確認も含めてなのですが、先ほどちょっと重複する部分かなと思うのですが、まず11ページの中段の2万掛ける600件、1,200万なのですが、先日の被害状況を見ますと500件ちょっとかなと思ったのですが、600件というのはこれからまだ被害が増えてくるということ想定して600件組んだのが1点。

それと、最後のページ、15ページですか、これは9,020万円、たしかきのうの報告ですと行政通しが10件ちょっとだったと思うのです。民間通し含めまして全部で40件前後だったと思うのですが、

も、この部分で民間を通して被災者が来たのと行政を通して来たのが全部で四十数件に対しての支援の対策事業なのか、その辺を答弁お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 見舞金の600件の関係なのですが、調査した段階では屋根が494件、それに塀が8件だったと思うのですが、500件という調査の結果なのですが、万一見落としがあったり、また屋根を見て、ぐしがゆがんでいる家庭なんかもあります。それを調査したときにどういうふうな判定をしたのか、その辺がありますので余分に計上させていただきました。

それと、被災者支援対策のほうで町営住宅と民間の経費かということなのですが、経費につきましては町営住宅並びに総合福祉センターの経費、それに食糧費につきましても総合福祉センターのほうへ集団で来たときには炊き出しですとか、その辺も考慮しまして予定させていただきました。なお、民間の方への対応につきましては、経費上は出ておりません。ですが、支援につきましては町営の方も民間の方も同じような形で食糧ですとかお米、対応させていただいております。

なお、町民の方々からいただいたものにつきましても、同じような形で町営と民間と同一の考え方で対応させていただいております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 1,200万の件なのですけれども、1軒の家で1つの屋敷に2軒ある方も3軒ある方もおるのですね。そう考えていきますと、確かに課長がおっしゃるように増えていく可能性が相当あると思うのです。暫定でこの600件というのは私は妥当だと思っているのですけれども、それからまた増える可能性があったときにはぜひ至急補正を組んでいただいて対応していただければと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 14ページの被災者支援対策費についてももう少しちょっとお尋ねいたします。

まず、この902万円計上されたわけですが、先ほど高橋議員の質問にもございましたが、トータルの42名の方が千代田に避難なさっているということを伺っていますが、今後その避難者の数がどういう展開をしていくのか、すなわち増えるのかどうかというところを見込みがありましたらお知らせいただきたいと思います。

そしてまた、902万円計上したわけですが、それに伴って避難の方が長引くということになれば、当然また経費がこれ以上かかるかと思っておりますけれども、そういった見込みですね。そしてどれくらいの期間を、我々として千代田町として避難民の方の支援を続けるのを、どれくらいをスパンとして考

えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 総合的な防災の担当としまして答弁させていただきます。

避難者につきましては、先ほど話が出ておりますように、町として公的に受け入れている方が12名、民間のほうで親戚の方あるいは企業関係、受け入れている方が30名ということで42名となっております。

今後の受け入れについてのお話であります。群馬県の説明会等もあり、我々も行ってきたわけですが、どうしても今回の福島県からの避難については、行政機能が十分に働いていないという状況の中で、組織的に群馬県のほうへ定期的に避難をしていくという状況が見えてこない状況にあります。津波の関係もありますが、原発の関係で早急に避難をしようという方が福島では強くて、既に多くの方が同じ県内の原発の影響のないところへ避難している方々がほとんどであります。そこにはもう公共施設を利用した避難所ができていたりして、そこにもう入居しております。今後は仮設住宅をつくっていくという状況にあるようです。

ですから、まず1つははっきりして言えることは、今福島で避難所に入っている方が群馬県の例えば体育館とか大きな集合的な避難所に避難してくるということは100%ないということでありまして。ですから、今後の話し合いの中でアパートとか町営住宅、そういったところへ避難してくる方は少ないと思いますが、出てくるかもしれませんが、基本的には大体今の状況で固まっているのかなというふうには判断いたします。それがまた町として対応しなくてはいけない場合は、また議員の皆様ともご相談させていただいて対応していきたい。それと、経費の部分についても必要が出てくれば町としても対応していきたいというふうなことで考えております。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、承認第4号は原案どおり承認されました。

○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第5、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成22年度千代田町一般会計補正予算（第8号）につきまして、年度末のため、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、諸収入を追加いたしまして減債基金に積み立てを行うものであります。また、総合事務組合への負担金も追加いたします。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） それでは、専決処分いたしました平成22年度千代田町一般会計補正予算（第8号）につきまして詳細説明を申し上げます。

最初に、補正予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000万円追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ54億2,393万4,000円とするものでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。初めに、歳入でございます。19款諸収入、3項1目貸付金元利収入に5,000万円を追加いたします。これは、平成22年第1回議会臨時会におきまして、平成21年度千代田町一般会計補正予算（第7号）を可決していただき、町から舞木土地区画整理組合へ無利子貸付金の貸し付けを行ったわけでありましたが、本年3月30日に組合から貸付金の一部について繰上償還を行いたい旨申し出がありましたので、土地区画整理組合等貸付金償還金を計上したものであります。

9ページ、10ページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費において1項1目一般管理費に総合事務組合への退職手当負担金を123万円追加いたします。また、4目財産管理費に減債基金積立金を5,000万円追加いたします。組合の貸し付けにつきましては、その資金の2分の1は町が国から借り入れたものでありますので、国へ返済をしなくてはなりません。平成24年度より平成26年

度までの3年間にわたり町から国への償還が発生いたしますので、その財源とするために減債基金に積み立てを行うものでございます。

最後に、予備費を123万円減額し、収支の均衡を図ったものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 一般会計補正予算について、専決処分について質問いたします。

土地区画整理組合で保留地が売れたというお話で、どれぐらいの規模、金額が売れたのか。また、坪幾らぐらいで販売できたのか。

それから、10ページの組合の退職負担金ということで、これは多分大量にやめた理事さんの退職金ということだと思えるのですけれども、これは何名で1名当たり幾らなのか、その辺についてお伺いします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） それでは、柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

舞木土地区画整理組合のほうではいろいろと議員さんにご協力をいただきまして、ありがとうございます。先ほどの償還金の関係なのですが、おかげさまで21年度、22年度で8区画ほど分譲が済んでおります。そのほかにつけ保留地ということで1件購入をいただいております。坪当たりなのですが、こちらにつきましては、分譲しているところでまちまちなのですけれども、大体平均で8万円でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 総務管理費の中の一般管理費の総合事務組合退職手当負担金のご質問がありましたので、答弁させていただきます。

これにつきましては、職員が1名ですけれども、3月26日付で急遽自己都合により退職したものであります。よって、総合事務組合のほうへの負担金が発生いたしましたので、補正をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、承認第5号は原案どおり承認されました。

○報告第1号の上程、説明、報告

○議長（富岡芳男君） 日程第6、報告第1号 繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に繰越明許費繰越計算書についての説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 報告第1号 繰越明許費繰越計算書につきましてご報告いたします。

繰越計算書に記載のありますとおり、平成22年度一般会計予算に係る事業のうち、災害救助事業や小中学校の空調設置事業、西保育園建設事業や公共施設の災害復旧事業など18事業5億9,473万9,000円につきまして、本年3月の第1回議会定例会において可決いただきました一般会計補正予算（第6号）及び専決処分をいたしました補正予算（第7号）において繰越明許費として翌年度に繰り越したものであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し議会に報告することとされておりますので、報告させていただくものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 以上で報告を終わります。

○報告第2号の上程、説明、報告

○議長（富岡芳男君） 日程第7、報告第2号 平成22年度西邑楽土地開発公社決算についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に平成22年度西邑楽土地開発公社決算についての報告を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 報告第2号 平成22年度西邑楽土地開発公社決算について報告いたします。

本案は、西邑楽土地開発公社の決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

なお、本報告書につきましては、去る5月27日の理事会において、全会一致で原案どおり可決されております。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） それでは、西邑楽土地開発公社の決算報告書の詳細につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料のほうの中敷きにピンク色の紙が挟んでありますが、それ以降にございます決算資料7ページのほうをお開きいただきたいと思います。

事業の概況報告でございますが、造成地売却事業といたしましては、千代田町事業所で東部住宅団地一般分譲地2区画を売却するとともに商業区画分譲に伴う収益がございました。面積、金額につきましては記載のとおりでございます。

次に、あっせん等事業におきましては、千代田町事業所で上中森住宅団地造成事業に伴う用地管理を県企業局の委託により実施いたしました。

続きまして、決算書の1ページをご覧くださいと思います。収支決算の状況でございますが、まず収益的収入及び支出では、収入の総決算額が4億4,943万402円で、事業区分ごとの内訳については記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分が4億2,511万6,572円でございます。

次に、支出の総決算額でございますが、4億4,675万853円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分が4億2,318万4,651円でございます。

次に、2ページをご覧くださいと思います。資本的収入及び支出でございますが、収入総額が2,307万3,135円で、全額が借入金でございます。このうち千代田町事業所分が886万3,066円でございます。支出の総決算額は5億6,223万294円で、内訳については記載のとおりでございます。このうち千代田町事業所分が5億2,603万6,703円でございます。

なお、収入が支出に対し不足する額につきましては、記載のとおり当年度及び過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしました。

次に、3ページをご覧くださいと思います。損益計算書でございますが、公社の1年間の経営状況をあらわすものでございます。事業収益から事業原価を差し引きますと689万613円の当期総利益が発生しましたが、販売費及び一般管理費を引きますと251万2,138円の事業利益となりました。

また、事業外収益では294万2,074円を受取利息及び雑収益がございまして、事業外費用で277万4,663円の支払利息がございましたので、実質的には267万9,549円の利益を出しました。

4ページをご覧くださいと思います。貸借対照表でございますが、公社の資産状況をあらわす

ものでございます。

まず、資産の部ですが、流動資産合計で21億9,161万9,734円で、詳細につきましては記載のとおりでございます。

次に、負債の部ですが、固定負債が20億3,239万6,535円でございます。

次に、資本の部ですが、基本金が設立時の3町からの拠出金で基本財産として900万円でございます。

次に、準備金ですが、記載のとおり前期繰越準備金と当期純利益を合わせて1億5,022万3,199円でございます。従いまして、資本合計は1億5,922万3,199円となり、負債、資本合計が21億9,161万9,734円で資産合計と合致してございます。

5ページ以降につきましては、財産目録等を添付してございます。また、平成23年度の予算書等も添付してございますので、後ほどご覧いただくことをお願い申し上げまして説明を終わらせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 以上で報告を終わります。

○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第8、議案第19号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第19号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、群馬県市町村総合事務組合の組織団体であります藤岡市及び高崎市で組織する「藤岡市・高崎市ガス企業団」が平成23年7月31日限りで任意解散することによるものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第19号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案どおり可決されました。

○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第9、議案第20号 千代田町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第20号 千代田町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、去る3月11日に発生した東日本大震災への税制上の対応として、地方税法及び同法施行令並びに同法施行規則それぞれの一部を改正する法令等が平成23年4月27日に公布されたことに伴い、千代田町税条例についても改正を行う必要が生じたので、所要の措置を講ずるものでございます。

改正の要旨につきましては、個人町民税については雑損控除適用の特例及び住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例、また固定資産税については、特例の適用を受けようとする際の申告等についての規定など、3つの条項を東日本大震災への対応措置として、税条例の附則に新たに追加するものであります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） 議案第20号 千代田町税条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明を申し上げます。

このたびの改正につきましては、町長が申しあげましたとおり、東日本大震災に係る税制上の対応を図ることを目的に、税条例の附則に新たに3条を追加するものであります。

お手元に議案第20号の資料として新旧対照表を配付させていただきましたので、ご覧いただきたい

と思います。今回の場合は新規に追加ということでございますので、旧のほうはございません。よろしくお願ひいたします。

まず、1ページの第22条でございますが、これは個人町民税において、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例について規定したものであります。東日本大震災によって本人や生計を一にする扶養親族が所有する住宅や家財等について生じた損失につきましては、平成22年において生じた損失の金額として、平成23年度の個人町民税に適用できるという規定であります。

次に、2ページの第23条でございますが、これは個人町民税において東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例について規定したものであります。個人町民税の住宅借入金等特別税額控除につきましては、所得税で控除し切れない額に対し町民税で控除をしておりますが、この適用を受けていた住宅が東日本大震災で居住できなくなった場合であっても、控除対象期間の残りの期間について引き続き控除を適用できるという規定であります。

最後に、2ページ下の第24条でございますが、これは固定資産税において東日本大震災に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする納税義務者がすべき申告等について規定したものであります。固定資産税では、住宅の敷地としている土地の場合、住宅用地として固定資産税を軽減する制度となっておりますが、東日本大震災によって住宅が滅失し、更地になった場合であっても、平成24年度から10年間その土地を住宅用地とみなして軽減措置を適用することになりますが、この特例の適用を受ける場合にあっては、納税義務者がすべき申告内容等についてこの条項で規定したものであります。

これらの改正後の規定につきましては、法令等の公布日であります本年4月27日にさかのぼって適用いたしますが、3つの条項のうち第23条につきましては、平成24年1月1日から施行するものであります。

なお、本町におきましては、第23条及び第24条につきましては、現在のところ該当者はいないと思われております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。詳細説明とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 採決いたします。

議案第20号 千代田町税条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第10、議案第21号 千代田町総合福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第21号 千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、町の総合福祉センター内の老人福祉センターの開館日を週5日から6日へと1日追加させていただくものであります。

現行の老人福祉センターの休館日は、敬老の日を除きます国民の祝日に関する法律に規定する日、年末年始及び月曜日並びに火曜日となっておりますが、町内の利用者より、利用しやすいように利用日を増やしてほしいとご要望がございました。このことから、火曜日を開館日として老人福祉センターの利用者の利便性の向上を図るために条例の改正を提案させていただくものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第21号 千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案どおり可決されました。

ただいまから10時30分まで休憩といたします。

休 憩 (午前10時13分)

再 開 (午前10時40分)

○議長(富岡芳男君) 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) 日程第11、議案第22号 平成23年度千代田町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(富岡芳男君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 議案第22号 平成23年度千代田町一般会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,586万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ42億9,286万8,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げますと、歳入では、全額国庫負担を見込んでおりました子ども手当について、昨年度と同様の内容で今年9月までのつなぎ法案が成立したことから、国、県、町の負担がそれぞれ発生いたしましたので、その財源変更のための修正措置を行います。

また、地籍整備推進調査費補助金、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金等を追加いたします。

歳出では、民生費の災害救助費において被災住宅の復旧工事に資金を借り入れた場合、その利子補給をするための災害復旧支援緊急資金利子補給金と東日本大震災の被災地支援に職員を派遣するための費用を追加いたします。

また、土木費の都市計画費において舞木土地区画整理組合負担金、消防費において魅力あるコミュニティ助成事業助成金、教育費においては、小中学校に相談室を整備することに伴い、エアコンや電話を設置する経費などを追加補正するものであります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長(富岡芳男君) 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長(坂本道夫君) それでは、議案第22号 平成23年度千代田町一般会計補正予算(第1号)

につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。

初めに、歳入でございます。13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金及び1つ飛びまして14款県支出金、1項1目民生費県負担金でございますが、どちらも子ども手当につきましての補正でございます。23年度当初予算におきましては全額を国庫財源による支給を見込んでおりましたが、つなぎ法案により昨年度と同様に県と町におきましても負担することになりましたので、国庫負担金を5,443万2,000円減額し、県負担金を2,721万6,000円追加しまして、子ども手当支給に要する財源の変更修正を行うものであります。

なお、県と同額の2,721万6,000円を町が一般財源で負担することになります。

上から2段目の4目土木費国庫補助金につきましては、舞木土地区画整理地内におきまして本換地のための測量を実施いたしますが、この事業費が国土調査法に基づく国庫補助対象になりましたので、その補助金540万円を追加するものであります。

下段の14款県支出金、2項3目衛生費県補助金100万円でございますが、これはくみ取り式や単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に入れかえた場合の上乗せ補助分でありまして、歳出でもご説明いたしますが、1基当たり10万円としまして10基分の100万円が全額補助対象となりましたので追加したものでございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。2段目、17款繰入金、2項基金繰入金でございますが、今回の補正におきましては、6月補正ということで財源がありません。そのため、1目財政調整基金繰入金を3,000万円追加し、子ども手当等の財源とするほか、3目公共施設建設基金繰入金を4,200万円追加し、舞木土地区画整理組合への負担金等の財源とするものであります。なお、これら基金につきましては、今後、平成22年度の決算によりまして剰余金等が確定しましたら基金に積み戻しを行っていきたいと考えております。

次に、下段の19款諸収入、4項3目雑入でございますが、魅力あるコミュニティ助成事業助成金を152万円追加いたします。これは財団法人群馬県市町村振興協会からの助成金でありまして、昨年12月に立ち上がりました桧内自主防災組織の防災用備品の購入費が対象となったものであります。

めくっていただきまして、13、14ページをお願いいたします。歳出でございます。中段、3款民生費、1項1目社会福祉総務費に総合福祉センター管理運営業務委託料を109万2,000円追加いたしますが、これは7月から開館日を1日増やすため、委託料を追加するものであります。

次に、3款民生費、2項2目児童措置費でございますが、歳入のところで説明いたしましたが、子ども手当に係る財源の変更修正を行うものであります。

めくっていただきまして、15、16ページでございます。3款民生費、4項1目災害救助費に災害復旧支援のための費用を50万円追加いたします。右側の説明欄でございますが、災害復旧支援緊急資金利子補給事業に10万円を計上いたしました。これは東日本大震災以降、住宅が災害によって被害を受

けた場合、その復旧工事の資金を金融機関から5年以内の期間で借り入れた場合、その返済利子について利子補給を行うためのもので、10件分を見込んだものであります。

その下の東日本大震災被災地支援事業につきましては、群馬県町村会からの要請により、被災地の支援活動に参加する町職員の派遣費用を40万円計上したものであります。

次に、4款衛生費、1項4目環境衛生費に浄化槽設置事業費補助金を100万円追加いたします。これは、河川浄化対策を推進するため、くみ取り式や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ入れかえる場合、通常の補助金に10万円を上乗せして支給するために計上したもので、10基分を見込んだものであります。財源につきましては、全額県補助金となります。

次の17、18ページをお願いいたします。中段でございます。第8款土木費、2項3目道路新設改良費でございますが、都市計画道路整備事業に伴う不動産鑑定評価委託料を90万円追加いたします。これは用地の買収価格算定のための不動産鑑定評価委託料であります。

下段でございますが、4項1目都市計画総務費に土地区画整理推進事業として4,540万円追加いたします。このうち町からの4,000万円が組合の事業計画に基づく本年度の町負担金であり、公共施設管理者負担金分であります。

めくっていただきまして、19、20ページをお願いいたします。9款消防費、1項4目災害対策費でございますが、歳入でも申し上げましたが、桧内自主防災組織の防災備品の購入に充てるため、魅力あるコミュニティ助成事業助成金を152万円追加するものであります。

下段の10款教育費、2項小学校費でございますが、めくっていただきまして、21、22ページの右側の説明欄にあります施設補修及び機器設置工事費を追加いたしますが、これは東西両小学校において心の相談員あるいはカウンセラーが児童生徒の相談に当たるための相談室にエアコンや電話器を設置するための費用を追加するものであります。

次の3項中学校費では、小学校と同様、相談室にエアコンを設置するための費用30万円と教室の床の張りかえのための費用168万円、合わせて施設補修工事費198万円を追加いたします。

めくっていただきまして、23ページ、24ページ、予備費でございますが、276万6,000円を減額いたしまして収支の均衡を図るものであります。

恐れ入りますが、5ページに戻っていただきたいと思っております。第2表、債務負担行為補正でございます。災害復旧支援緊急資金利子補給につきましては、期間は借り入れ年度より5年以内、限度額は2.3%以内と定めまして、債務負担行為を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。詳細説明といたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 議案第22号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第1号）について質問させていただきます。

9ページの13款国庫支出金の中で2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金ということで地籍整備推進調査費補助金540万円、先ほどの説明ですと舞木の区画整理の整備だということを伺ったわけですが、それから関連しまして17ページ、8款土木費の中の1目都市計画総務費の中の説明でやっぱり同じような舞木土地区画整理組合の地籍整備推進調査費とここにうたってあるのですが、町全体の地籍整備はどのくらいなされているのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

町全体の地籍調査の実施状況というものでございます。今現在、国あるいは県におきまして地籍調査を実施してほしいということで奨励しております。これにつきましては、補助率が非常に高いというようなことでございます。ただ、本町におきましてはまだ実施体制が整っておりません。従いまして、まだそういう係もおりませんので実施率はないわけでございますが、農地関係で土地改良整備したところがございます。これらにつきましては地籍調査はしなくてもいいというようなことになっております。従いまして、千代田土地改良区内、それと新堀川土地改良区内だったと思いますが、これらにつきましては実施されないというようなことでございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今課長にお答えいただいたのですが、今後の課題であろうかと、こういうふうに思います。町も大分変わりつつあります。きちっとした整備をされて、お金がかかる、期間がかかる、いろいろあろうかと思えますけれども、整備をしていただきたいと思えます。予想というのではないですが、計画、町の実施計画、今わからないと言ったのですが、できれば早い時期ということで、その辺についてのお考えがあれば伺いたいのですが。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 地籍調査あるいは国土調査と呼ばれているものでございますが、これらにつきまして、第5次総合計画の中で位置づけがされているかと思えます。従いまして、それらに基づいて順次進めていく必要があると考えております。本町におきましては、まだまだ公図と現地が違う場所が多いということもありますので、逐次進めていかななくてはならないと考えております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 6番、小林でございます。議案第22号 平成23年度千代田町一般会計補正予

算（第1号）について質問させていただきます。

18ページでございませう。8款土木費、道路新設改良費、その中で都市計画道路整備事業、ここに90万円、先ほどの説明によりますと用地買収、不動産鑑定費ということでご説明がありました。これはたしか去年ひよっとしたたらあったのかなと思うのですが、今年も90万円が計上されたところで説明があったわけですが、念のためですが、鑑定費をかける予定場所をお知らせください。

それから、ちょっと戻ります。16ページですが、上段の災害救助費のところですが、東日本大震災被災地支援事業の中で町職員を派遣したというご説明がございませう。その費用が40万円。これは今後も派遣する予定があるかと思ひますが、トータルで何名ぐらいをいつまでに派遣するのか、また行き先等がわかりましたらご答弁をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 小林議員さんのご質問にお答ひします。

8款土木費の不動産鑑定評価委託料のやる場所、どこを予定しているかということでございませうが、この委託料につきましては、今年度予定してあります都市計画道路の赤岩新福寺線、赤岩地内、五反田ですか、を予定してあります。今回のこの補正につきましては、ちょっと補足説明させてもらひませうが、国庫補助の社会資本整備交付金というのを申請させてもらひませう。そのときに、市街化区域の宅地であるために、各筆ごとに土地評価を行って買収単価を算定するよう県から指導がございませう。県のほうは会計検査院のほうから通達が出ているということでございませうので、追加補正をさせていただきますものであります。

また、今回のこの予定している今年の都市計画道路の事業、主に買収、補償を予定しておるのですが、今のところ東日本大震災の影響もございませうして、事業費のほうは1億800万円ほど予算で盛らせてもらったのですけれども、その辺が今のところ大分減額されてしまうというような感じでヒアリングのほうは進めてあります。よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 東日本大震災被災地の支援のために町職員の派遣を行ってあります。これにつきましては、群馬県並びに県の市長会、それから県の町村会協力のもと、それぞれの団体から職員を出してみんなで行くという形になってあります。千代田町においては、既に5月の末から6月上旬にかけて1名派遣して、もう帰ってきてあります。

今後の予定ということでありますが、7月ごろまた行きます。その後、8月にも行きます。その後の計画については、まだ細かいのは町のほうへは連絡が来ておりませうませんが、今年いっぱい、もし暮れまで続くとすれば5人ぐらい派遣するようになることになろうかと思ひます。また、来年の年明けのことにつきましては全然予定ができておりませうので、またはっきりしましたらご報告させていただきますと思ひます。

また、派遣先についてでございませうが、今回の群馬からの派遣については、宮城県の女川へ行って

おります。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 2点ばかり質問したいと思います。

20ページの魅力あるコミュニティ助成事業助成金ということで152万ですか、これはどのような機材を自主防災組織で購入したのか。

それから、今後自主防災組織というのが東日本大震災被災地でもかなり有力な防災の拠点になっているというような印象を受けました。こういった意味で、何回か答弁伺っていますが、自発的なところからということですが、今後予定があるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、繰越明許費で出た、教育費の小学校の図書購入あるいは中学校の図書購入ということで繰越明許になっていますが、これはどういった理由なのか。また、今年度、23年度でこれは使われる予定があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） ご質問の魅力あるコミュニティ助成事業についてでございます。これにつきましては、群馬県の市町村振興協会、こちらのほうで宝くじ事業を行っておるわけですが、その宝くじの収益金の一部がこの魅力あるコミュニティ助成事業ということで助成がされております。既に13区において補助を受けて事業を実施しております。今回は桧内地区の自主防災組織がこの県の市町村振興協会の助成金をいただきたいということで、町のほうを通しまして県の市町村振興協会のほうへ申請を行ったと。県において協議を行った結果、千代田町の桧内地区の自主防災が承認された、認められたということで助成金がいただけることになりましたので、補正予算として計上したものでございます。

何を購入するかということですが、13区でも購入しましたように、いろいろな機材等を購入して、しかもそれを収納する物置等も購入することと思っておりますが、あくまでこれは自主的に桧内地区で考えて対応すると。今後購入をしていくということでございます。

なお、現在五反田地区にも自主防災組織がありまして、こちらは国のほうのやはりそういった助成金というのですか、それを現在申請中ということでございます。その他、上五箇にも自主防災組織ができましたが、またその他の地区でも今後こういった組織が増えていくことになろうと思っておりますが、こういう助成金の申請等は増えることになろうかと思っておりますが、必ず県のほうでも国のほうでも該当するというわけでもございませんので、極力町としてもそういったお手伝いをさせていただこうかと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

小中学校図書館の繰り越しの図書購入費ですが、これにつきましては、平成22年度の住民生活に光をそそぐ交付金ということで該当になりまして、23年度にそのまま繰り越しとなっております。東西小学校、中学校、それから図書館それぞれ50万円ずつその交付金で22年度から23年度に繰り越しになりまして、平成23年度の当初予算とは別枠で増額されて23年度に購入する予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 採決いたします。

議案第22号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案どおり可決されました。

○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第12、同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります小林義司氏を引き続き委員に委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでござい

ます。

小林義司氏につきましては、地元第13区の生活環境委員や区長を経て、平成19年6月より本審査会の委員として、また平成20年4月からは会長としてご活躍をいただいております。

小林氏におかれましては、4年間の委員実績に加え、すぐれた識見を有しておりますので、引き続き委員に委嘱いたしたく提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第2号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第13、同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります今井恒也氏を引き続き委員に委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

今井恒也につきましては、長年にわたり社会教育委員として町の社会教育の発展に貢献され、その後、平成19年6月より本審査会の委員として、また現在は地元第12区の区長としてもご活躍をいただいております。

今井氏におかれましては、4年間の委員実績に加え、すぐれた識見を有しておりますので、引き続き委員に委嘱いたしたく提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第3号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、同意第3号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第14、同意第4号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 同意第4号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、6月13日をもって任期満了となります岩橋逸男氏を引き続き委員に委嘱いたしたく、千代田町情報公開・個人情報保護審査会条例第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

岩橋逸男につきましては、長年にわたり大手電機メーカーにおいて企業情報の公開や顧客の個人情報保護の携わり、その経験を生かし、平成20年4月より本審査会の委員としてご活躍をいただいております。

岩橋氏におかれましては、3年間の委員実績に加え、すぐれた識見を有しておりますので、引き続き委員に委嘱いたしたく提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第4号 千代田町情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、同意第4号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） これで本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。ただいまから16日まで休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、16日まで休会といたします。

なお、13日月曜日は総務文教常任委員会、14日火曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時より開催いたしますので、よろしくようお願いいたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 (午前11時09分)

平成23年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成23年6月17日（金）午前9時開議

（その1）

日程第 1 閉会中の継続調査の申し出

（その2）

日程第 2 議案第23号 工事請負契約の締結について

日程第 3 議員派遣の件

（その3）

日程第 4 発言の一部取り消しを求める動議

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君
総務課長	川島賢君
財務課長	坂本道夫君

住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	野村真澄君
経済課長	椎名信也君
建設水道課長	石橋俊昭君
会計管理者 兼会計課長	野村耕一郎君
教育委員会 教務局長	高橋充幸君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	荒井和男
書記	小林良子
書記	宗川正樹

開 議 (午前 9時13分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第2回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前 9時14分)

再 開 (午前 9時14分)

○議長(富岡芳男君) 休憩を閉じて再開いたします。

○日程の追加

○議長(富岡芳男君) この際、お諮りいたします。

ただいま配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) ご異議なしと認めます。

よって、日程第2から日程第3を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) 日程第2、議案第23号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第23号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、西幼稚園建設工事請負契約に係るもので、工事請負契約が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号並びに千代田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回の西幼稚園建設工事につきましては、3月に発生した想定外と言われる東日本大震災の影響がさまざまな方面に波及し、建設資材や工事作業員の確保等が心配されるところであります。また、西幼稚園は来年2月末の完成を予定しており、引き渡しを受け、さらに竣工式を行い、現在の園舎からの引っ越しも済ませ、4月の開園を予定しております。

このような状況の中、完成期日の確実性を高めるとともに、よりよい安心、安全な西幼稚園の建設を目指すために、技術力の結集が必要と考え、西幼稚園建設工事につきましては、特定建設工事共同企業体、いわゆるJVによる入札方法を採用し、実施いたしました。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） それでは、議案第23号 工事請負契約の締結について詳細説明を申し上げます。

町長が申しあげましたとおり、西幼稚園建設工事につきましては、東日本大震災の被害、混乱を考慮し、特定建設工事共同企業体（JV）による入札を実施しております。JVによる入札方法につきましては、5月9日の入札審査会で承認を受けまして、同日JVの告示を行い、5月10日から18日まで申請を受け付けました。申請のありましたJVにつきましては、5月20日に入札審査会を開催し、共同企業体としての適格審査を経て業者選定を行いまして指名通知を発送し、5月31日に入札を実施したものです。

入札結果につきましては、お手元の議案書のとおりですが、2、契約の金額3億9,900万円、3、契約の相手方、新和・関口千代田町立西幼稚園特定建設工事共同企業体となっております。

なお、参考までに落札業者以外の指名業者を申し上げますと、過日の全員協議会でご説明申し上げましたが、徳川・原千代田町立西幼稚園特定建設工事共同企業体、本田・小曾根千代田町立西幼稚園特定建設工事共同企業体であります。

また、工事概要につきましては、鉄骨造り日本瓦葺き2階建て、保育室等には猛暑対策としてエアコンや冬の暖房対策としまして床暖房も設置しております。また、太陽光発電を行うためのパネルの

設置並びに全照明ともLEDを設置しまして、節電にも配慮しております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議案第23号 工事請負契約の締結について質問したいと思います。

園児のために安全、安心のため、すばらしい工事がなされることを期待しますが、町長の説明のとおり技術の結集を図るということで共同企業体ということになります。契約の相手先を見ますと地元業者ということですが、どのような役割分担をするのか、具体的に教えていただきたいと思います。

それから、契約の予定価格がわかりましたらお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

共同体の役割分担ということですが、両方が構成員となっておりまして、代表が新和建設株式会社となっております。なお、今回建設工事ということで、電気工事その他の工事につきましても両方の企業体で実施することになります。

それから、予定価格につきましては、千代田町は公表しておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） どのような役割分担というところでもうちょっと踏み込んだ内容、どのような工事で仕分けているのか、わかる範囲で結構です。もう一度お願いします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 柿沼議員さんのご質問にお答えします。

この新和・関口共同体につきましては、両方とも千代田町は建築のAランクになりますので、その細かいところにつきましては把握しておりませんが、同等の役割になると考えております。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第23号 工事請負契約の締結について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案どおり可決されました。

○議員派遣の件

○議長（富岡芳男君） 日程第3、議員派遣の件についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、1件の議員派遣を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣を行うことに決定いたしました。

○動議の提出

[「議長」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 動議を提出したいと思います。

内容については、発言の一部の取り消しを求めることについてでございます。

[「動議賛成」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

休 憩 （午前 9時25分）

再 開 （午前 9時25分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

暫時休憩します。

休 憩 （午前 9時25分）

再 開 （午前 9時26分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

ただいま4番、川田延明君からの動議は、1名以上の賛成がありますので、成立いたしました。

○日程の追加

○議長（富岡芳男君） お諮りいたします。

この動議を日程に追加し、直ちに議題とすることについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時27分）

再 開 （午前 9時47分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

○発言の一部取り消しを求める動議

○議長（富岡芳男君） 日程第4、発言の一部取り消しを求める動議についてを議題といたします。

提出者に提出理由の説明を求めます。

4番、川田延明君。

〔4番（川田延明君）登壇〕

○4番（川田延明君） 失礼します。

先ほどお配りした内容のものでございますけれども、朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

発言の一部取り消しを求める動議。

議会初日に行われた黒澤議員の一般質問「福祉タクシー券補助事業の復活について」の発言の中で下記のとおり的一部不適切と思われる発言がありましたので、議長職権をもって発言を取り消されるよう求めます。

発言を取り消し求める部分。

1、_____

2、_____

3、_____

提案理由といたしましては、黒澤議員の発言は、福祉産業常任委員会の請願調査を曲解したものであり、町民の誤解を招くばかりか、委員会・議会への信頼を失墜させるものであり、断じて黙認できないところであります。

本件は、過日の福祉産業常任委員会、全員の賛成により提出されたものであることをつけ加えさせていただきます、提案理由といたします。

提出者、千代田町議会議員、川田延明。平成23年6月17日。

千代田町議会議長、富岡芳男殿。

よろしく申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、提出者に対して質疑を許します。

質疑はありませんか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 黒澤兵司でございます。動議にすることで質問させていただきます。

まずは、私の一般質問は9日に終わっております。それだけは事実でございます。今動議をここへ出されたのですが、何条にこの動議の発生ができたのか。規則を見ますと、案を備え、理由をつけ、所定の賛同者とともに連署し、議長に提出しなさいと。賛同者の項目がないのですが、これを受けた議長の考え方、またどうしてこういうことを、何の規則によって議長は受理したのか、議長の責任範囲についても伺いたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 申し上げます。

群馬県町村議会議長会で確認しております。このままでも成立する。問題なし。ただ、議長が議場で賛同者が1人いるので動議成立と声を発したので、それとこの書類を……最後の賛同者の件については、もともと議事進行上の書類ですので、賛同者は不要であるということであります。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 賛同者はどうしたの。

○議長（富岡芳男君） 質問者に申し上げます。黒澤議員、これからの質問は自席でよろしいそうです。

9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） これは回数がありますか。先に聞きますけれども。

○議長（富岡芳男君） 3回です。

○9番（黒澤兵司君） では、ここで質問します。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 9番、黒澤兵司。今ここに動議が出されたわけですが、書類的には賛同者連署をもってというふうに規定されているわけでありまして。それがこの動議には書かれていない。どの条項で定めたのか、ひとつ委員長に伺いたいと思います。

それから、「発言を取り消し求める部分」ということで—————、これは前後があるかと思えます。私が言ったのは、要旨は、弱者救済の支援策で福祉タクシー券支給の復活を求める請願でありました。委員長報告によりますと、委員会においては交通弱者

についての調査や審査、討議が十分されておりました。そういう中で――
――、こういうふうに言っているわけでございます。

それから、――。これは当然なことだろうと思います。交通弱者ということで発言したわけですから、請願について交通弱者の考え方、それから人数的なもの、どのように調べたのかお伺いしたいと思います。

川田議員の本会議終了後の全員協議会においては、「黒澤の一般質問の内容で、何もやっていない。何もやっていないだけじゃなくて」ということで話がありましたけれども、事実とはそぐわない発言だと言っていた。川田議員は3回発言がありました。3回目は金子議員が云々、これが全部議事録に載りますので、その辺については委員会で何もしていないという言い方と事実とそぐわない部分がありましたので、それを訂正をお願いしたい。何もやっていないとどこで言っていたのか、何の根拠に基づいて言ったのか、お答えをいただきたいと思います。

それから――、こういうことを言っているということでございますが、ここで――
――、これは私、発言しております。では現実的に交通弱者、交通弱者ということで高齢者、障害者、こういうものが町でも統計で出されております。こういうことについて調査はなされているのか、調査したのならば身体障害者、知的障害者、精神障害者、過去5年間でも結構ですから、その人数を教えてください。

ですから、委員会報告によりますと、交通弱者についての調査や審議、検討が十分されておられません。これは私が言ったことです。――。十分されていない結果の結論だったと、こういうふうに私は位置づけるということです。1,000円券で1人当たり50枚、支給年齢70歳以上の人、1,842人でこの条件で試算しますと年間9,200万円強という多額の経費がかかるからだめだと。不採用ですと、これもなっているわけでございます。

それと、提案者に伺います。審査とはどのように理解しているのかお尋ねしたいと思います。委員長報告、ここに私はコピーがございます。内容をよく検討したのか、審査内容が伝わってきておりません。委員会ですから意見や提案が出されるのは当然のことだと思います。意見や提案にどのような検討や協議がなされたのか、第三者にも見える明快な説明がなされておられません。委員会報告を納得できるかどうか。私にはできませんので、その内容、私は入っていませんでしたから、詳しく私が今質問した件につきましてご返答いただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時01分）

再 開 （午前10時01分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

それでは、川田延明君お願いします。

[4番(川田延明君)登壇]

○4番(川田延明君) 黒澤議員の質問にお答えするわけですが、さきの12月定例会におきまして委員長報告で申し上げたとおりでございますけれども、そのときに黒澤議員も傍聴しておりました。すべてのことを周知しているわけでございます。この場所ではこのことを深く説明することは省略いたしまして、そのときの委員会では町の財政状況、それからタクシー券が廃止になったいきさつ、公共交通バスとのかかわり、それから医療施設機関の送迎の状況等慎重に審査して、その結果が不採択ということでございました。

それから、人数的なことはどこで出したのかと。タクシー券の請願に対する署名活動をなされておりました。その中に金額的な問題が大変大きなウエートを占めていると。9,200万。これはいろいろ訂正して再度出し直されたらどうでしょうかと。みんな福祉産業常任委員会の委員さん方は、交通弱者につきまして何らかの補助といえますか、助けを必要としているであろうというところまでは認めております。ですが、こういう条件が入ってございましたので、再度出し直しをされたらどうでしょうかという結論でございました。

以上です。

[「交通弱者の考え方とか審査とか」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 手を挙げてから言ってください。

[「さっき私が質問しましたがね」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 手を挙げてから。

[「手を挙げる必要ないでしょう。提案者に伺いますってさっき言ったじゃないですか。答えていただきたいと思います」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 手を挙げて。

[「さっきしたでしょうね。2回目になっちゃうぜ」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 今2回目ですよ。

[「何が」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 一番初めそこでやったでしょう。2回目ですよ。

[「だから答えてくださいよ」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 質問に対する答えがないということですか。

[「うん、答えがない。身体障害者、知的障害、精神障害者、そういうのを調べたか。そういうことですよ」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) そこだけ、では。

[「そこだけじゃないじゃないですか」「議長、暫時休憩」と言う

人あり]

○議長（富岡芳男君） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時05分）

再 開 （午前10時13分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

さっき黒澤議員から質問されたことについて、まだ答えていない部分があるということでございます。ですから、答弁者に質問されて答えていない部分を答弁していただきたいと思います。

川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 先ほど黒澤議員から細かい数字をと言われましたけれども、タクシー券支給を要請する請願書、これについて、請願について福祉常任委員会は調査したものでありまして、そこまでの細かい数字、間違えるといけませんので、数字は後日……

[「したかしないかで、後日というのはおかしいんじゃない。調べてなかったんでしょう。今から調べるんでしょう」と言う人あり]

○4番（川田延明君） 黒澤議員がタクシー券を要請する請願書にタクシー券1枚1,000円、50枚、70歳以上の人……

[「発言間違えないで。私じゃないですよ。間違えないでください」と言う人あり]

○4番（川田延明君） 請願について常任委員会は審査したものであります。

以上です。

[「調査ということの認識はどういうんですか、調査の認識は」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 手を挙げて。

[「違う。さっき聞いたじゃないですか」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） もう一度手を挙げてやってください。3問目。

9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 私が質問しているのに丁寧に答えが出てきていない。先ほどは、審査とはあなたはどういうふうに理解しているのかということと請願の交通弱者、調べたのかどうか。後になってお知らせします。交通弱者に対する請願であったのにもかかわらず人数の把握もしていない。ということなのですか。また、基金残高の金額なんかも調べたのですか。あなたたちは執行権がない立場ですよ。結論が出せるというのがおかしい委員会だと私は思います。

その辺について伺いたいということと、最後に、これはどういう動議だかちょっと私にもわかりませんけれども、千代田町議会規則、後で見てください。いろいろの動議があると思います。文書をもって所定の発議者が連署して議長に提出しなければならない。いろいろの動議は、事案があった日から起算して3日以内に提出しなければならないと、こういう公の町の規則、国の規則、こういうのにもかかわらず、なぜここに提出されたのか。

また別ですが、議長がなぜ受けたのか。

また、一般質問中に議長の権限というのがあります。発言の禁止、中止。なぜ議長はしない。されない。いいのですよ、これは質問しなくも。私は発言したわけでありませう。こういう事例があります。それぞれの方の考え方、法律に違反してこういうことをやる委員会、どう考えているのか答えてください。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 先ほどから申し上げているとおり、委員会に付託された案件に対して真剣に取り組んだということ、数字まで細かく出せということと言われておりますけれども、請願を不採択にしたということは、十分委員会の中で検討して、皆さんの総意といいますか、意見が不採択となったわけでございます。そのことについて、先ほども1回目の答弁で言いましたけれども、町の財政状況やその他の……

[「執行部じゃないぞ。続けてください」と言う人あり]

○4番（川田延明君） そういうことでございます。ひとつ交通弱者のために黒澤議員、しっかり頑張ってください。よろしくお願いします。

[「規則違反してることはどう思うんですか。議会規則とか」「議長、ルールにのっとった発言お願いしますよ」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 川田議員。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） もしそのルールが間違いであれば私は訂正しますが、一応事務局等に相談しましてやっております。問題ありますか。

[「はい」と言う人あり]

○4番（川田延明君） よろしく申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 今私が答える時間ではありませんけれども、一応聞かれましたので、もう一度申し上げます。

群馬県議会の議長会で、前と同じなのですが、確認しております。ここで出たもともとの議事進行上のそれなので、賛同者も、それから3日という規定も当てはまりませんので、成立いたします。そ

ういうことです。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） それでは川田議員、自席へ戻ってください。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

この採決は挙手によって行います。この動議のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（富岡芳男君） 挙手多数です。

よって、過日の黒澤兵司君の一般質問「福祉タクシー券補助事業の復活について」の発言の中で、一部不穏当な発言が認められますので、議長において発言の取り消しを命ずることの動議を可決いたしました。

ここで、黒澤議員にお尋ねいたします。

今定例会初日の一般質問において、黒澤議員の発言の中で、先ほど提出者が申したように一部不穏当・不適切な部分があるということで発言の取り消しの動議が出され、審議の結果、表決のように賛成者の多数で可決されたわけでありますけれども、この際お聞きします。自主的に本議場で取り消しをする考えはありますか。

9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 私は、公な機関が認めておる権利、その他憲法、こういうものでやっているわけでございます。発言の自由と責任を問うことで憲法に定めてありますと、いろいろうんぬんがあります。議員は、議院で行った演説、討論等は、表決について院外で責任は問われない（憲法51条）と定め、特にそのことを明文で保障しております。あとは地方議員云々、これは同じだと、こういうことでございます。

また、先ほども言いましたけれども、千代田町議会規則、それから標準規則、これにのっとなってやっているわけでございます。何の非もございません。私にもいろいろ権利がございます。このことについては結論が出たわけですから、前橋の裁判所にでも行きたいと思えます。2回ぐらいで終わると思うのです。経費はそんなにかからないということです。ですから、それを頭に入れて皆さんの今後の活躍を期待したい。ですから、取り消しはルールに乗ってできないと、こういう結論に至ります。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 黒澤議員に確認いたしました結果、発言の不穏当・不適切の箇所の取り消し

について、自主的に取り消しをする考えはないということを確認しました。

動議として一部取り消しが提出された箇所は、議長としても不穏当・不適切と認めますことから、地方自治法第129条の規定により、発言の取り消しを命じます。

以上で今定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（富岡芳男君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成23年第2回議会定例会が閉会されるに当たり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

去る9日から本日まで、議員各位には終始熱心にご審議を賜り、いずれも原案どおり議了いただき、心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて、東日本大震災から3カ月が経過し、被災地は絶望の状態から復旧・復興へと一歩ずつ歩んでいる段階にあります。千代田町からも群馬県町村会を通じ、被災地に町職員の派遣を行ったところであり、今後も継続して支援に当たっていく予定であります。

新年度を迎え、第五次総合計画がスタートいたしました。長引く景気の低迷に加え、東日本大震災による影響が地域経済にも影を落としており、暮らしの先行きに不安を抱えておられる方も多いことと思います。

このような状況にあって、町長である私に課せられた責務は町民の暮らしをしっかりと支えることであり、生活に密着した身近な事業の推進やきめ細かな福祉施策による町民生活の支援を町政の最優先課題に据え、全力で取り組んでまいります。

今後とも、議員の皆様からのご意見や提言と、町民の声や思いを尊重しながら町政の運営に当たってまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、健康には十分ご留意され、なお一層ご活躍くださいようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（富岡芳男君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

去る9日から本日17日までの9日間にわたり、平成23年第2回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には終始熱心にご審議を賜り、諸議案も無事議了いたしましたことに対し、心から御礼申し上げます。

今定例会を振り返ってみますと、さきの大きな震災、また原発事故及びこれに関連する電力不足が予想されましたことから、防災や節電対策、また放射能への対応など、災害に対する質問が多くあり、改めて自然災害の怖さと防災意識を日ごろより持つ必要性を感じた次第でございます。

町内に目を移しましても、まだまだ屋根がわらの復旧がなされていないご家庭も多く見受けられ、また農産物への風評被害を受けられた農家もあります。国の復興施策はなかなか進みませんが、一日も早く本来の生活に戻ることができるよう祈るばかりであります。

また、議会では、議員各位にご理解いただき、節電と環境面に配慮するため、議場内でのクールビズ化にもご協力いただきました。改めて感謝申し上げます。

平成23年度も既に3カ月目に入りましたが、町当局におかれましては、会期中、議員各位から寄せられました意見や要望等を尊重していただき、これからの行政執行に十分反映していただきますようお願い申し上げます。

この梅雨が明けますと、今年も暑い夏がやってきます。節電の影響もあり、さらに暑く感じられる夏になると思います。

結びに、皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念を申し上げ、平成23年第2回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦労さまでした。お世話になりました。

閉 会 （午前10時30分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成23年 月 日

千代田町議会議長 富 岡 芳 男

①署名議員 小 林 正 明

②署名議員 柿 沼 英 己